

第1章	魅力ある都市空間が形成されたまち	2
第2章	交通ネットワークが整ったまち	10
第3章	人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち	18
第4章	地球や自然を大切にするまち	26
第5章	生活環境に配慮したまち	32
第6章	ごみのないきれいなまち	42
第7章	資源が循環する環境にやさしいまち	48

評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】都市整備部・産業経済部・環境部

施策名	(第4編第1章) 魅力ある都市空間が形成されたまち
-----	------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
環境負荷が少なく、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができる「コンパクトな都市づくり」を目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
現在の景観を満足と思う市民の割合	目標値 (%)	67.0	74.0	75.0	76.0	全体の7割強を目指す。 [現状値: 66% (H27年度実績)]
	実績値 (%)	73.7	74.0	75.8		
	達成度 (%)	110.0	100	101.1		
魅力ある都市空間が形成され住みやすいと思う市民の割合	目標値 (%)	—	—	62.0	70.0	「大牟田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画」策定に係る市民アンケート調査結果を基に目標値を設定 [現状値: 57.8% (H28年調査)]
	実績値 (%)	—	—	69.8		
	達成度 (%)	—	—	112.6		

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> 本施策の成果指標については、景観形成推進事業における熱気球係留体験や景観発見ツアー、さらには、緑化推進事業や公園施設長寿命化対策事業などの各構成事業の取組みが着実に進められたことにより、都市空間の魅力が向上し、目標値が達成できました。しかし、コンパクトな都市づくりの核となる新栄町駅前地区市街地再開発事業において、スケジュールに遅れが生じています。 中心市街地では、大牟田商工会議所に配置されたタウンマネージャーの活動や、街なかストリートデザイン事業、まちづくり基金事業による店舗改修補助、大牟田商工会議所と実施している創業塾などの取組みにより空き店舗への新規出店が進んでおり、中心市街地の魅力向上につながっていると考えます。 「大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き地の適正管理を推進しましたが、H30年度の苦情解決率は83.7%とH29年度(88.4%)より低くなりました。これは、土地所有者等の管理意識の希薄や高齢化、新たな相続者の条例内容の認識不足等により、適正な管理が行われない案件や所有者等の連絡先不明件数が増加したこと等によるものと考えられます。
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> 景観形成推進事業や緑化推進事業については、成果指標における達成状況を踏まえ、実施事業の検証及び見直しを行いながら継続的に取り組むことが、魅力ある都市空間の形成につながると考えます。 新栄町駅前地区市街地再開発事業については、建設業務代行者との基本協定の解除により事業スケジュールに遅れが生じましたが、本市の中心市街地活性化に寄与する重要な事業であることから、今後も引き続き支援を行います。 <p style="text-align: right;">(都市整備部長 末藤 隆生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある中心市街地の形成に向けて、引き続き、大牟田商工会議所、タウンマネージャー、商店街組織等と連携し、空き店舗の解消やイベント開催による街なかのにぎわい創出に取り組みます。 <p style="text-align: right;">(産業経済部長 副枝 修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き地等の適正管理を推進していくことが、周辺環境と調和した良好な景観の形成につながることから、所有者等に対する周知・啓発や意識の醸成の向上に今後も継続して取り組みます。 <p style="text-align: right;">(環境部長 岡田 和彦)</p>

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進							
1	地籍調査事業	国土調査室	地籍調査等進捗率	%	14.1 13.9	順調	継続
[視点2] 良好な都市景観の形成							
2	景観形成推進事業	都市計画・公園課	現在の景観を満足と思 う市民の割合	%	75.0 75.8	順調	継続
3	【重点】空き地の適正管理推進事業	環境保全課	苦情解決率	%	100 83.7	やや遅れ	改善
[視点3] 良好な市街地の形成							
4	中心市街地環境整備事業	産業振興課	商店街の空き店舗数	店	79 80	順調	継続
5	(再掲) タウンマネージャー設置事業	産業振興課	新規出店数	店	4 11	順調	継続
6	【重点】新栄町駅前地区市街地再開 発事業	市街地整備課	再開発事業の進捗段階	段階	4段階 —	遅れ	改善
[視点4] 緑豊かで快適な都市環境の創出							
7	【重点】公園施設長寿命化対策事業	都市計画・公園課	遊具等整備率	%	76 88	順調	休廃止
8	緑化推進事業	都市計画・公園課	緑化意識向上率	%	80 86	順調	継続

※「都市計画マスタープラン等改定事業」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進

事業名	地籍調査事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	-------------------------

[視点2] 良好な都市景観の形成

事業名	景観形成推進事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】景観計画に基づき、景観資源について知り、学び体験できる取組みの一つとして、熱気球係留体験や景観発見ツアーを実施し、募集人員を越える応募がありました。また、景観はがき絵については、300点近い応募があり、応募作品の展示や投票を行い、優秀作品の中から景観カレンダーや小学生用の下敷きを作成し、配布しました。</p> <p>今後の課題としては、景観啓発事業において募集人員以上の応募があるものの、応募者総数としては減少傾向にあるため、より市民の関心を引くような事業内容の検討や市民周知の手法の検討が必要です。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】良好な景観形成を支える市民意識の醸成を図るため、実施事業の検証及び見直しを行いながら、継続して実施します。</p>
事業名	【重点】空き地の適正管理推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点3] 良好な市街地の形成

事業名	中心市街地環境整備事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】大牟田商工会議所に配置されたタウンマネージャーの活動や、街なかストリートデザイン事業、まちづくり基金事業による店舗改修補助等により、一体的に空き店舗の解消を進めました。こうした取組みにより、H30年度は中心市街地の空き店舗に12店舗が新規出店しました。しかしながら、指標の対象である商店街振興組合法に基づく3商店街（新栄町商店街、銀座通商店街、築町商店街）においては、新規出店が8件あったものの、新栄町商店街を中心に閉店も8件あったため、空き店舗数は前年度と同数の80店舗となり、目標値には届きませんでした。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】大牟田商工会議所やタウンマネージャーと密に連携し、空き店舗対策や創業支援に継続して取り組んでいくとともに、既存店舗を空き店舗にしないため、新規出店した店舗のフォローアップや個店の魅力向上の取組みも進めていきます。</p>
事業名	タウンマネージャー設置事業 《再掲 第2編第3章 視点4参照》
事業名	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点4] 緑豊かで快適な都市環境の創出

事業名	【重点】公園施設長寿命化対策業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	緑化推進事業
事業の実施状況と課題	<p>【順調】春の緑化推進運動や秋の都市緑化月間を中心に、様々な緑化啓発イベントを開催しています。イベント参加者のアンケート結果からも、イベントを通じて緑化に対する市民の意識向上に繋がっているものと考えます。今後の課題としては、まちの美緑化ボランティア制度をはじめとする市民協働による緑化施策を進めていく中で、今後、高齢化による参加団体の減少が懸念されます。</p>
今後の方向性と具体策	<p>【継続】今後も緑化啓発事業を継続しつつ、各種公園ボランティア制度の充実を図りながら、企業、市民団体との協働による花と緑のまちづくりを進めます。</p>

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 国土調査室

事業名	(施策推進の視点) 土地利用の計画的な誘導と利用促進 地籍調査事業
-----	--------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)							
現在、法務局に備え付けられている土地登記簿と地図は、明治時代の地租改正時に作られた地図などを基にしたもので、土地の境界や形状などが現状と異なっている場合があります。地籍調査を行いこのような状況を改善することで、市民の大切な財産の保全や土地の有効な活用を促進します。							
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)							
一筆ごとの土地について、土地所有者、地番や地目を調査し、境界と面積に関する調査・測量を行い、その結果を基にして「地籍簿」と「地籍図」を作成します。							
【全体計画】							
地籍調査事業未実施の約 71 km ² について、H27 年度より事業計画期間 32 年間で調査予定。							
【H30 年度事業予定】							
健老町、大字手鎌の一部において、2.15 km ² を調査予定。							
指標名			H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
地籍調査等進捗率	目標値 (%)		13.1	13.5	14.1	15.2	大牟田市国土調査基本計画に基づく地域の調査 (進捗率には、国土調査と同等の精度と認められる土地区画整理事業等も含まれます。)
	実績値 (%)		13.1	13.4	13.9		
	達成度 (%)		100	99.3	98.6		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> 健老町、大字手鎌の一部において、1.85 km²の調査を実施。 <ol style="list-style-type: none"> ①一筆地調査 (境界確認) に必要な図面作成 1.22 km² (1 年目工程) ②一筆地調査・一筆地測量 0.38 km² (2 年目工程) ③地積測定・地籍図及び地籍簿の作成 0.25 km² (3 年目工程) 							
決算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額		31,974 千円		22,845			9,129
(次年度への繰越)		千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題							
<ul style="list-style-type: none"> H30 年度は地籍調査事業負担金 (国、県からの補助金) の交付率が減少したため、予定どおりの事業を実施することができませんでした。今後も、地籍調査事業負担金の交付率が減少すると考えられることから、財源確保が課題です。また、円滑な事業を実施するには、市民の理解と協力が必要です。 							
今後の方向性 (具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> 地籍調査事業は、多くの費用や労力と時間がかかる事業です。今後も、「大牟田市国土調査基本計画」に基づき、計画的に調査するとともに、市の事業費の確保のみならず、国・県費の財源確保を適切に行いながら事業の推進を図ります。また、広報おおむたやホームページを活用した地籍調査に関する情報発信を行い、市民周知を進めます。 							
評価結果		評価の理由					
順調・継続		地籍調査は目標に近い 1.85 km ² (達成度 98.6%) の調査を完了しました。今後も市民の大切な財産の保全や土地の有効な活用の促進を図るため、継続していく必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境保全課

事業名	(施策推進の視点) 良好な都市景観の形成 空き地の適正管理推進事業
------------	--------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
周辺環境と調和していない空き地の所有者等に対して除草、立木の剪定などの適正管理を指導することにより、良好な景観が形成されるようになります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
H29年4月から大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例が施行され、空き地の雑草の繁茂や立木のはみ出し等についても条例に基づき指導等を行いました。空き地の適正管理は所有者等の責務であるという意識の醸成が大変重要であることから、除草、剪定の指導と併せて条例に関するチラシの配布や広報、イベント時のパネル展示などによる適正管理に関する周知、啓発を引き続き行うとともに、草刈機の無料貸出しや剪定業者リストを活用し、空き地の適正管理の促進を図ります。また、除草、剪定等の指導等に応じない所有者等に対しては、継続した指導を粘り強く行います。						
指標名		H28	H29	H30	R元	指標・目標値設定の根拠
苦情解決率	目標値 (%)	100	100	100	100	広報等により所有者等の空き地の適正管理に関する意識を高めるとともに、所有者等に対し粘り強く働きかけ、全件解決に取り組めます。
	実績値 (%)	94.4	88.4	83.7		
	達成度 (%)	94.4	88.4	83.7		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 市民からの苦情・相談に対しては、現地調査を行った後に、必要に応じて所有者等に除草や枝等の剪定の指導等を行うとともに、条例 (H29年度制定) に関するチラシを配布しました。 土地の所有者等に対して、適正な管理並びに地域環境美化向上のために草刈機の無料貸出や剪定業者の紹介を行いました。 市外居住の所有者等へ「空き地と空き家の適正な管理について」のチラシを送付 (6,400通) し、条例に関する周知を図りました。 広報おおむたやイベント時のパネル展示により、適正管理に関する周知、啓発を行いました。 指導に応じない所有者等に対しては何度も訪問するなど粘り強く指導を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	209 千円					209
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 雑草の繁茂に関する相談 340件、立木に関する相談 156件、合計 496件 (H29年度比較 71件減) となりましたが、H30年度は、500件近い苦情相談がある状況です。 H30年度の解決率は 83.7%と H29年度 (88.4%) より低くなっています。要因として、土地所有者等の管理意識の希薄や高齢化、新たな相続者の条例内容の認識不足等により適正な管理が行われない案件や所有者等の連絡先不明件数が増加したことが、解決率の低下と考えられます。 解決率を向上させるためには、適正な管理を行わない所有者等に対する意識の醸成をどのように図っていくか、また、所有者等の連絡先不明の件数をいかに減らしていくかが課題です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 市外居住の所有者等へ「空き家空き地相談窓口」についてのリーフレットを送付し、条例に関する周知を図ります。 前年度の未対応者に対して適正管理に関する文書を再送付し継続的な指導と周知徹底を図ります。 指導時に、指導文書と併せて条例に関するチラシの配布を継続し、周知・啓発を図ります。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	H29年度に比べ苦情解決率は、減少する結果となりました。このため、苦情解決率の向上に向け、空き地の適正管理に対する意識の醸成を図るため、更なる所有者等への周知・啓発や粘り強い指導を行っていく必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 市街地整備課

事業名	(施策推進の視点) 良好な市街地の形成 新栄町駅前地区市街地再開発事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
民間主体の新栄町駅前地区市街地再開発事業を促進し、安全で快適な都市環境の整備と活気と賑わいのあるまちづくりを目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
新栄町駅前地区市街地再開発組合により駅の更新や駅前広場等の整備、商業・業務機能の更新・強化、分譲住宅等の整備を行う市街地再開発事業が進められており、本市の目指すコンパクトな都市づくりに寄与することから、事業の促進・支援に取り組んでいます。						
全体事業スケジュールは、下表のとおりであり、H30 年度は再開発事業を実施する上で重要となる権利変換計画 (四/四半期) の県知事認可を予定しており、この認可に向けて事業推進を図る組合に対し、必要な指導・助言を行い、事業の円滑な進捗を図ります。						
また、組合への補助金について、要望や交付に係る国・県等の関係機関との協議・調整を行います。						
年 度	事 業 内 容 等					
H28	・市による都市計画決定手続や国・県への補助金要望。準備組合が建設業務代行者を公募。					
H29	・準備組合が事業計画・組合設立認可 (県知事)。市は準備組合へ補助金交付等支援。					
H30	・組合が権利変換計画認可 (県知事)。市は組合へ補助金交付等支援。					
R 元～R3	・工事 (工区毎に順次解体除却工事～施設整備)。市は組合へ補助金交付等支援。					
R4	・市街地再開発組合解散。市は助言・指導等支援。					
指 標 名		H28	H29	H30	R 元	指 標・目 標 値 設 定 の 根 拠
再開発事業の進捗段階	目 標 値 (段 階)	2 段階	3 段階	4 段階	5 段階	1 段階：実現性等確認、方向性決定 2 段階：推進計画策定、都市計画決定 3 段階：組合設立認可
	実 績 値 (段 階)	2 段階	3 段階	—		4 段階：権利変換計画認可 5 段階：建築工事 (概ね3カ年度)
	達 成 度 (%)	100	80	—		6 段階：組合解散・清算手続 (順調に進捗した場合の目標値)

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 市は、H30 年度に組合設立を目指す準備組合に対し、事業推進のための指導・助言を行いました。建設業務代行者の1社から、事業計画(案)への同意が得られず、組合設立認可には至りませんでした。このため、準備組合は、組合設立後に予定していた権利変換計画認可 (指標の4段階) に向けた取組みに進めず、予定を変更せざるを得ない状況となりました。 準備組合では、同意を得られない建設業務代行者と事業継続に向けた協議を進めましたが、同意に至らず、建設業務代行者との基本協定を解除しました。 						
決 算		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
決算額	415 千円					415
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 建設業務代行者との基本協定の解除により、今後、準備組合にて新たな事業協力者の選定や、事業計画の見直しなど、事業再構築に向けた取組みが必要となり、スケジュールに遅れが生じます。 当再開発事業は、今後の事業再構築への取組みや、必要となる法手続きを考慮し、事業スケジュールの見直しを行い、R元年度から「指標・目標値」を変更します。 						
今後の方向性 (具体策)						
市は、施行主体である準備組合が事業継続を望んでいること、また当再開発事業が中心市街地活性化に寄与する重要な事業であることから、引き続き支援を行うこととし、事業推進に必要な計画の策定と併せ、準備組合への指導・助言を行います。						
評価結果	評価の理由					
遅れ・改善	基本協定解除などの影響により、スケジュールに遅れが生じていますが、本市にとって重要な事業であることから、事業の再構築に向けた取組みへの支援が必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 都市計画・公園課

事業名	(施策推進の視点) 緑豊かで快適な都市環境の創出 公園施設長寿命化対策事業
-----	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)							
公園施設の経年劣化などによる安全性や利便性の低下が懸念されることから、公園施設の長寿命化を図り、魅力ある都市空間が形成されたまちを目指します。							
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)							
公園施設の老朽化が著しく、かつ公園の利用頻度の高い延命公園、諏訪公園、手鎌北町公園を対象とした公園施設長寿命化計画をH25年度に策定し、H27年度から計画に沿った公園施設の管理・更新を行っています。H29年度から着手した諏訪公園(レクリエーションゾーン)の大型遊具を3ヵ年整備計画から、予算の前倒しを実施し整備期間を2ヵ年に短縮することで、公園利用者の利便性の向上を図り、経費節減に努め効率的な更新を行います。							
<ul style="list-style-type: none"> ・遊具等整備数 N=17 基(H28~R2年度) ・整備期間を2ヵ年に短縮することでH30年度とR元年度の目標値が同じとなる。 							
指標名			H28	H29	H30	R元	指標・目標値設定の根拠
遊具等整備率	目標値 (%)		59	65	76	76	更新を予定している公園施設数(5ヵ年間)に対する整備割合
	実績値 (%)		59	65	88		
	達成度 (%)		100	100	115.8		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> ・諏訪公園遊具施設整備数 4基(累計15基) 88% 							
決算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額		46,077 千円					
(次年度への繰越)		千円)	23,000		23,000		77
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・諏訪公園の大型遊具については、1年前倒しして更新(整備)を行った結果、市内外から多くの来園者が訪れ、本市の人気スポットとなるなど、魅力ある都市空間の形成に寄与しています。 ・施設の更新(整備)に必要な予算は、社会資本整備総合交付金事業を活用していますが、今後、交付率の減少も考えられることから、財源確保が課題です。 							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度から着手した諏訪公園(レクリエーションゾーン)の大型遊具の更新(整備)については、利便性向上の観点から1年前倒しして完了することができました。その結果、R元年度は一旦、事業は休止となりますが、R2年度には、残る2基の遊具等整備を行います。 							
評価結果		評価の理由					
順調・休廃止		諏訪公園の大型遊具の更新(整備)にあたっては、利便性向上の観点から1年前倒しして完了することができました。今後も引き続き国の補助を活用しながら、事業の早期実現に向け、効率的・効果的に事業を進めます。					

評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第2章) 交通ネットワークが整ったまち
-----	----------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういう状態になることを狙っているのか)						
安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
有明海沿岸道路整備による佐賀空港までの移動時間	目標値 (分)	50	45	45	45	有明海沿岸道路の整備進捗 (徳益 I.C~柳川西 I.C 間約 4.5 km) に伴う移動時間の短縮を目標とする。 [現状値: 50 分 (H26 年度実績)]
	実績値 (分)	50	45	—	—	
	達成度 (%)	100	100	—	—	
橋梁長寿命化修繕計画における整備進捗率	目標値 (%)	—	—	33.0	38.0	修繕が完了した橋梁数により進捗率を算定する。 [現状値: 10.0% (H28 年度実績)]
	実績値 (%)	—	—	33.0		
	達成度 (%)	—	—	100		

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> ・広域道路網の充実に向け、地元協議や関係機関との調整を行い、国及び県による道路事業の促進を図りました。 ・安全で安心な道路空間の確保に向け、橋梁等について計画的な点検や整備を行い、道路の安全性確保に取り組みました。 ・多様な交通手段の確保に向け、路線バス等の公共交通網を維持するとともに、地域公共交通網形成計画に基づき、観光施設 (動物園等) へアクセスするバス路線の新設を行いました。 ・多方面の路線バスが高頻度で運行する国道 208 号 (大牟田駅~東新町間) において、わかりやすい行き先表示に変更し、利便性向上に取り組みました。 	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も国及び県による道路事業の計画的な整備に向け、国及び県に対して要望を行うとともに、快適性や利便性向上のため、国及び県と連携して交通ネットワークの充実に取り組みます。 ・H30 年度までに実施した橋梁点検の結果を踏まえ橋梁長寿命化修繕計画を見直し、より効果的な修繕を行い、今後も道路の安全性確保を図ります。 ・地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス等の公共交通の利用促進を図り、公共交通網の維持・確保に取り組みます。 	
(都市整備部長 末藤 隆生)	

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実							
1	【重点】有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	国県道路対策室	南関大牟田北線の整備	段階	2段階 (測量設計の実施) 2段階 (測量設計の実施)	やや遅れ	継続
[視点2] 安全で安心な道路空間の確保							
2	道路新設改良事業	土木建設課	工事延長	m	1,500 3,173	順調	継続
3	【重点】橋梁長寿命化事業	土木建設課	橋梁長寿命化修繕計画における整備進捗率	%	33 33	順調	継続
4	【重点】大牟田駅連絡橋改修事業	土木建設課	連絡橋改修事業の進捗段階	段階	3段階 3段階	遅れ	継続
5	道路施設定期点検	土木管理課	橋梁等点検率	%	100(83施設) 104(86施設)	順調	継続
[視点3] 多様な交通手段の確保							
6	路線バス運行対策事業	国県道路対策室	補助金の額	円	1,000万円以下 1,186万円	順調	継続
7	生活交通支援事業	国県道路対策室	平均乗車密度	人/便	3.5人以上 4.2人	順調	継続
8	新大牟田駅駐車場対策事業	国県道路対策室	民間活力も含めた駐車場の確保	—	民間事業者による駐車場の運営 民間事業者による駐車場の運営	順調	継続

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実

事業名	【重点】有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	---

[視点2] 安全で安心な道路空間の確保

事業名	道路新設改良事業
事業の実施状況と課題	【順調】H30年度では、道路改良工事は中原坂口線外8路線、側溝改良工事は一部町萩尾町2丁目線外7路線、舗装改良工事は上内上ノ原線外11路線の整備を行いました。目標値は上回ったものの限られた予算の中で対応していることから、市民の要望を受けてから整備までに期間を要する状況です。
今後の方向性と具体策	【継続】限られた予算の中で市民からの整備要望に応じていくため、今後も引き続き緊急性・必要性を考慮した優先順位の検討を行うとともに、コストの縮減を図ります。
事業名	【重点】橋梁長寿命化事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】大牟田駅連絡橋改修事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	道路施設定期点検
事業の実施状況と課題	【順調】道路法施行規則に基づき、H30年度は86施設の点検を行い、H26年度からH30年度までの5カ年で点検対象となる487施設全ての点検を実施しました。点検事業に必要な予算は、社会資本整備総合交付金事業を活用していますが、今後、交付率の減少も考えられることから、財源確保が課題です。
今後の方向性と具体策	【継続】R元年度からR5年度までが二順目の点検期間となり、R元年度は82施設の点検を計画しています。R2年度以降も社会資本整備総合交付金事業を活用し、道路施設の定期点検を行い、長寿命化を図るとともに、道路の安全性の確保に取り組みます。

[視点3] 多様な交通手段の確保

事業名	路線バス運行対策事業
事業の実施状況と課題	【順調】路線バス運行に関して、利用者の減少により赤字となっている2路線に対し、補助を行う事で路線を確保することができましたが、燃料費高騰により運行経費が増加し、補助額は目標金額以内に抑えることができませんでした。
今後の方向性と具体策	【継続】地域公共交通網形成計画に基づき、バス事業者との連携を深めながら、今後も引き続きバス利用促進を呼びかけ、路線の維持・確保や収支改善による補助金の抑制に取り組みます。
事業名	生活交通支援事業
事業の実施状況と課題	【順調】生活交通支援として倉永地区のバス運行支援を行い、目標の平均乗車密度以上の利用実績がありました。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も引き続き運行支援を行い、住民の利便性確保に取り組みます。

事業名	新大牟田駅駐車場対策事業
事業の実施状況と課題	【順調】 駐車容量の確保に向け、民間事業者と役割を分担し、連携して駐車場を運営しました。
今後の方向性と具体策	【継続】 民間事業者と連携して、駐車場を維持し、駅周辺の駐車容量確保・利便性向上に取り組めます。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 都市計画・公園課 国県道路対策室

事業名	(施策推進の視点) 地域活力を向上させる広域道路網の充実 有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
有明海沿岸道路を含めた国道や県道といった幹線道路の整備を促進することにより、円滑な通行が確保され、利便性向上に伴う本市の活性化及び沿線地域の生活安全の確保等を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
<p>幹線道路のうち、主要地方道南関大牟田北線の整備については、九州縦貫自動車道と市街地を結ぶ幹線であり、本市の地域活性化に寄与すると共に、防災上の必要性も高く、走行性向上及び沿線地域の安全性向上も図られる必要性の高い事業です。また、一般県道勝立三川線は、有明海沿岸道路三池港 IC から勝立地区を結ぶ幹線道路です。現在、船津町交差点において交通渋滞が発生しており、渋滞緩和に向けた交差点改良工事が必要となっています。</p> <p>これら幹線道路における事業の完成に向けた計画的かつ円滑な推進は、地元の理解、協力が必要不可欠であるため、福岡県等の関係機関との連携に努めると共に、地元に対する説明等の協議・調整に取り組むことで、事業の促進を図ります。</p> <p>H30 年度は、南関大牟田北線は用地買収や工事着手に向けた調査・設計、船津町交差点改良事業は用地取得に向けた協議・買収が進められる予定です。</p>						
	指標名	H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
南関大牟田北線の整備	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	2 段階	3 段階	1 段階：整備手法の決定 2 段階：測量設計 (2 年間) 3 段階：用地取得等
	実績値 (段階)	1 段階	2 段階	2 段階		
	達成度 (%)	100	100	70		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 南関大牟田北線 (岩本交差点から四箇地区) の整備に関して、詳細設計に向けた地元協議を行いました。詳細設計の完了までには至りませんでした。 勝立三川線 (船津町交差点改良) の整備に関して、用地測量、補償調査が行われました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 地元や関係機関との協議の中で、道路線形の修正や周辺道路等の整備要望を受け、設計変更や関係機関との協議に時間を要したため目標値を下回りました。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 円滑な事業進捗が図られるよう、地元との協議や関係機関との調整を図ります。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・継続	H30 年度は当初目標を下回りましたが、次年度以降も引き続き、地元との協議や関係機関との連携を図りながら、事業を促進していく必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 土木建設課

事業名	(施策推進の視点) 安全で安心な道路空間の確保 橋梁長寿命化事業
-----	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
大牟田市で管理している道路橋は、約 20 年後には橋梁の高齢化 (建設後 50 年以上) が急速に進行するため、予防保全的な修繕等を行い、安全性の確保及び財政負担の軽減を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
H24 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、H25 年度から 10 年間で約 100 橋の予防保全的な修繕等を実施します。						
H30 年度は 13 橋 (合成南橋、天領橋、稲穂 1 号橋、高島橋、盤の表橋、角平橋、北友 3 号橋、楯取橋、南友橋、山久橋、寺の前橋、宮崎前田橋、下田崎橋) の修繕を予定しています。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
橋梁長寿命化修繕計画における整備進捗率	目標値 (%)	11	20	33	38	修繕が完了した橋梁数により進捗率を算定します。
	実績値 (%)	10	16	33		
	達成度 (%)	90.9	80.0	100		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年度からの繰越で実施していた思案橋外 3 橋の修繕が完了しました。 ・ 天領橋外 12 橋の修繕が完了しました。 ・ H29 年度から繰越していた川尻橋詳細設計を行いました。 ・ 高島橋外 15 橋の補修設計を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	262,244 千円	136,652		125,500		92
(次年度への繰越)	22,225 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川や水路に架かる橋梁は出水期 (6 月～9 月) に工事ができず、施工時期が 10 月～5 月に限られるため、修繕規模によっては年度内に適正な工期が確保できない場合があり、H29 年度は思案橋外 3 橋を繰越して実施しました。H30 年度は、いずれも適正な工期の確保が可能な修繕規模であったため、年度内に完成することができ目標値を達成しました。今後、継続的に橋梁の安全性を維持していくためには、多くの財政負担が必要となりますことから、統廃合も視野に入れた橋梁長寿命化修繕計画の見直しが必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 年度までに実施した橋梁点検の結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画を見直し、適切な時期に効果的な修繕を行うとともに、統廃合も視野に入れた検討を行い、コスト削減を図ります。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	H30 年度は目標値を達成することができました。今後も、通行の安全性確保を図るためには、引き続き橋梁長寿命化事業を継続していく必要があります。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 土木建設課

事業名	(施策推進の視点) 安全で安心な道路空間の確保 大牟田駅連絡橋改修事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
大牟田駅連絡橋は、橋梁本体の防食機能の低下や上家部材の老朽化等により、利用者の安全な通行を阻害しているため、改修を行い、安全で快適な歩行空間の確保を図ります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
大牟田駅連絡橋の防食処理、上家改修、落橋防止装置設置やメンテナンスデッキ新設等の工事を実施します。 H30年度は、H29年度より繰越をした詳細設計を実施するとともに、支障物件の移転工事の完了後、本体工事の一部に着手する予定です。						
指標名		H28	H29	H30	R元	指標・目標値設定の根拠
連絡橋改修事業の進捗段階	目標値 (段階)	1段階	2段階	3段階	3段階	1段階 (計画協議) 2段階 (測量・設計)
	実績値 (段階)	1段階	2段階	3段階		3段階 (工事)
	達成度 (%)	100	80	30		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度からの繰越で実施していた詳細設計 (2段階) が完了しました。 ・ JR九州とJR貨物へ委託し、支障物件の移転工事を実施しました。 ・ JR九州へ本体工事を委託するための基本協定を締結しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	59,451 千円	32,011		27,300		140
(次年度への繰越)	125,440 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度から繰越して詳細設計を実施しましたが、改修内容の再検討に期間を要したため、JR九州との工事に係る基本協定締結が12月となりました。このことから、本体工事については、R元年度に繰越して実施することとなり、目標値を達成することはできませんでしたが、支障物件の移転工事については先行して実施ができました。なお、工事材料 (高力ボルト) の需給ひっ迫の影響により、R元年度に繰越した本体工事の着手に遅れが生じる見込みです。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体工事の委託先であるJR九州と協議・連携を密にし、工事の遅れ改善に向け取り組みます。また、本体工事の着手においては、事前に市民や利用者に案内を行い、工事中の安全確保を図ります。 						
評価結果	評価の理由					
遅れ・継続	工事材料の需給ひっ迫については、全国的な問題ではあるものの、安全で快適な歩行空間の確保を図るためには、今後もJR九州との連携を密にし、工事の着実な実施に取り組む必要があります。					

評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第3章) 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち
-----	-----------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どのような状態になることを狙っているのか)						
誰もがずっと住みたいと思える、人にやさしい住まい・住環境が形成されたまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
市営住宅における住民同士の見守り活動実施団地数	目標値 (件)	1	2	3	4	計画期間中に3件増を目標とする。[現状値: 1件 (H27年度までの実績)]
	実績値 (件)	1	2	3		
	達成度 (%)	100	100	100		
老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数	目標値 (件)	82	104	126	148	計画期間中に88件増を目標とする。[現状値: 60件 (H27年度までの実績)]
	実績値 (件)	81	105	136		
	達成度 (%)	98.8	100.9	107.9		

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> 本施策の成果指標については、指標となる目標値は達成することができました。しかし、構成事業の一部（高齢者等円滑居住確保促進、市営住宅 DIY 入居）で周知不足等もあり、目標を下回る結果となりました。 市営住宅における住民同士の見守り活動については、H30年度は市営東谷住宅において有明高専と協働し学生入居を行ったことで、自治会と学生が連携した高齢者等の見守り支援やコミュニティ活性化に繋がりました。 老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数は、目標 126 件に対し実績値 136 件と、目標を達成することができました。適正管理条例や対策計画の周知、所有者等へのフォローアップを実施したことが要因です。
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> 人にやさしい住まい・住環境の形成には、ソフト面とハード面の事業を関係機関と協働して推進していくことが重要です。 ソフト面では、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット構築に取り組みます。市営住宅の適正管理および入居者コミュニティの活性化等のほか、居住支援協議会と連携し「住みよかネット」の登録件数及びマッチング件数の増加を目指します。 ハード面では、市営住宅の計画的な建替えや改善工事を行い、建物の長寿命化及び良質なストック形成に取り組みます。 空家対策には適正管理と利活用に関する取組みが必要です。適正管理の取組みとしては、法及び条例による措置に加え、老朽危険家屋等除却事業により所有者等への支援を行います。利活用の取組みとしては、利活用可能な空家等は重要な地域資源でもあることから、流通や利活用件数が増加するよう業界へ案内するほか、広報おおむたで特集を組むなど、周知方法を改善します。 <p style="text-align: right;">(都市整備部長 末藤 隆生)</p>

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 住宅セーフティネットの充実							
1	【重点】高齢者等の円滑な居住確保促進事業	建築住宅課	居住支援協議会における契約件数	件	4 2	やや遅れ	継続
2	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	建築住宅課	リーダー育成講習会延べ参加者数	人	25 34	順調	継続
3	魅力ある市営住宅入居促進事業	建築住宅課	DIY住宅入居数	戸	2 0	遅れ	休廃止
[視点2] 空家対策							
4	民間空家等再生促進事業	建築住宅課	空家等改修補助件数	件	2 2	順調	継続
5	【重点】空家等対策推進事業	建築住宅課	老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数	件	126 136	順調	継続
6	多世帯同居おうえん大作戦事業	建築住宅課	住宅改修等補助件数	件	2 2	順調	継続
[視点3] 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成							
7	【重点】東部地区市営住宅建替事業	建築住宅課	2期本体外工事の進捗率(事業費ベース)	%	10 15	順調	継続
8	既設公営住宅・改良住宅改善事業	建築住宅課	住環境を改善した団地数	件	1 1	順調	継続

※「住生活基本計画策定事業」は、評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 住宅セーフティネットの充実

事業名	【重点】高齢者等の円滑な居住確保促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	市営住宅コミュニティ活性化支援事業
事業の状況と課題	【順調】自治会によるコミュニティが継続できる組織づくりには、団地内のリーダーの育成が必要であることから、自治会長等を対象としたリーダー養成研修会を開催するなど支援を行いました。その結果、9 団地で定期的なサロン活動が行われるようになりました。今後は、住民主体でサロンを運営し継続させていくことが課題です。
今後の方向性と具体策	【継続】H30 年度は関係機関の協力もあり、スムーズなサロン運営ができました。住民主体で意欲的な活動も見られ始めましたが、支援が必要などところもあるため R 元年度も引続き関係機関と連携し継続した支援を行います。
事業名	魅力ある市営住宅入居促進事業
事業の状況と課題	【遅れ】応募が少ない市営住宅の魅力向上と入居促進のため、入居者自ら模様替え等ができる DIY 市営住宅への入居募集を行いました。入居には至りませんでした。H28 年度より実施してきましたが、ニーズが少ないことから、これまでに累計 1 件の入居に留まっています。
今後の方向性と具体策	【廃止】本事業については新たな入居促進に繋がらなかったことから廃止し、新たに市営住宅入居希望者のニーズ調査を行い空住戸が活用できる事業を検討します。

[視点2] 空家対策

事業名	民間空家等再生促進事業
事業の状況と課題	【順調】H30 年度は、民間空家を地域サロンや住宅確保要配慮者向け住宅等へ活用するための改修工事について 2 件の募集を行い、2 件とも住宅確保要配慮者向け住宅として活用する工事に対し補助しました。更なる空家の再生を促進するためには、空家の活用希望者に対し、必要な情報が届くような発信を行うことが課題です。
今後の方向性と具体策	【継続】R 元年度は、1 件の実施を予定しています。単なる補助事業の紹介及び募集ではなく、住宅セーフティネットの充実と空家利活用に対する空家所有者等への意識醸成や事業者の掘り起こしにつながる情報発信を行います。
事業名	【重点】空家等対策推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	多世帯同居おうえん大作戦事業
事業の状況と課題	【順調】H30 年度は、多世帯で同居するための住宅改修等の募集 2 件に対して 2 件の補助を行いました。これまでの改修事例をホームページや広報おおむたで公開し、事業の魅力や PR するなど、周知方法を改善しました。子育て世帯や高齢者など、多世帯同居の契機となる方に必要な情報を発信していくことが課題です。
今後の方向性と具体策	【継続】R 元年度は、1 件の実施を予定しています。空家予防の啓発や、補助事業利用者の感想などと一緒に補助事業の紹介及び募集を行うなど、より効果的な方法で情報を発信します。

[視点 3] 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成

事業名	【重点】東部地区市営住宅建替事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	既設公営住宅・改良住宅改善事業
事業の状況と課題	【順調】市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成のため改善工事を行っており、H30年度は市営亀谷住宅の外壁等の改善工事を行いました。入居者の居住性向上や施設の長寿命化等を目的に実施していますが、入居者にとっては、家賃や使用料増加による負担等も発生することから、入居者の理解や協力が不可欠です。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も入居者の理解や協力を得ながら、大牟田市市営住宅長寿命化計画に基づき計画的に市営住宅の改善工事を進め、市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成を図ります。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 建築住宅課

事業名	(施策推進の視点) 住宅セーフティネットの充実 高齢者等の円滑な居住確保促進事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
高齢者や障害者など住宅の確保に困窮している者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まい・住環境を整備することにより居住の安定化を図るとともに、民間の空家を活用した住宅セーフティネットの構築を目指します。あわせて、地域活性化及び地域コミュニティ維持・再生等の用途への空家改修など、別の観点での民間空家の有効活用を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
H30 年度には、 ①居住支援協議会における契約 4 件実施 ②無料相談会やセミナーの開催 ③空家活用モデル事業等の支援 を行います。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
居住支援協議会における契約件数	目標値 (件)	—	—	4	4	契約件数については、3 か月ごとに 1 件を目標とします。
	実績値 (件)	—	—	2		
	達成度 (%)	—	—	50.0		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
①住宅情報システム「住みよかネット」に 8 件登録 ②住宅確保要配慮者向けの入居支援 (契約件数)：2 件 ③無料相談会やセミナーの開催 ・空家無料相談会の実施：年 3 回 相談件数 計 31 件 ・空家活用セミナーの開催 (11/20 参加者は 130 名) ④空家活用モデル事業等の支援 ・関係団体や地域住民と連携し取組みを行うことで地域包括ケアシステムづくりを支援						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> これまで継続して市民等向けに啓発セミナーや所有者等への無料相談会を開催、ホームページ等で事業周知を行ってきました。住宅確保要配慮者との契約件数は 2 件と年度目標に達しませんでした。約 110 件/年の相談対応や住情報システムの登録に繋がるなど一定の効果があると考えます。今後も継続して空家所有者へ利活用を促進する啓発活動が必要です。 住宅確保要配慮者は、住まいを含めた生活に関する不安や課題が多岐にわたるので、課題解決に向けた支援体制の充実と継続した入居支援の実施が必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 空家所有者への活用等の周知については、市及び居住支援協議会ホームページでの情報発信や無料相談会・セミナーを開催し、継続した啓発を行います。 住宅確保要配慮者の入居から入居後の支援については、関係機関と連携を図りながら取り組んでいますが、事案によっては支援会議等を増やすなど支援体制の強化を図ります。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・継続	住宅確保要配慮者に対して円滑に住まいを提供する取組みを進めています。住宅セーフティネットの充実にはこのような施策は必要であり、また、増加する空家の利活用を促進する必要があるため、今後も行政の関わりが重要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 建築住宅課

事業名	(施策推進の視点) 空き家対策 空き家等対策推進事業
------------	-------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)							
空家等の適正管理を促進するとともに、景観を損ね、環境及び防災に悪影響を及ぼしている老朽危険家屋については除却を促進し、市民の安全確保と住環境の改善を図ります。							
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)							
空き地及び空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理と利活用に関する施策を推進します。 また、管理不全な空き家の所有者等に対しては、空家特措法及び適正管理条例に基づく措置を実施します。 H23年度より実施している「老朽危険家屋等除却促進事業」により、適正に管理されていない老朽危険家屋等を除却する工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。 補助金の額は、解体費用の1/2で、限度額は45万円(中心市街地の建築物は限度額60万円)です。 H30年度は、22件の除却促進に取り組みます。							
	指標名		H28	H29	H30	R元	指標・目標値設定の根拠
老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数	目標値 (件)		82	104	126	148	H27年度末までに60件の除却実績があり、計画期間中は毎年22件ずつ除却を促進するため、R元年度末の目標値を148件と設定する。
	実績値 (件)		81	105	136		
	達成度 (%)		98.8	100.9	107.9		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 補助金の活用による老朽危険家屋等の除却件数 (31件) 適正管理条例に基づく措置 (指導及び緊急安全措置) の実施 (6件) ありあけ不動産ネット協同組合との協定に基づく相談窓口の設置 広報おおむた (6/1号)、ホームページ、出前講座 (2回 参加者計約50名)、啓発文書の個別送付による空家所有者等の当事者意識の醸成 地域と行政が連携した羽山台空家対策プロジェクトの推進 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	12,879 千円					
(次年度への繰越)	千円)	6,368				6,511
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 当初目標を上回った要因としては、老朽危険家屋等の所有者等への粘り強い対応やフォローアップの実施により、所有者等の解体意欲を引き出したことや、補正予算を計上し、老朽危険家屋等の更なる除却に取り組んだことが挙げられます。 空家等問題の解決にあたっては、当事者意識の欠如・希薄化への対応が必要です。 ありあけ不動産ネット協同組合との相談窓口については、補助金に頼らない自立した運営による事業の継続が必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策については、法及び条例に基づいた適切な対応を行います。 市民への啓発活動や地域との連携による推進体制の構築により、空家所有者等の当事者意識の醸成に取り組めます。 空家所有者等が抱える悩みを解消するため、相談窓口の更なる周知を図ります。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	様々なツールを活用して、空家所有者等の当事者意識の醸成に取り組めました。また、老朽危険家屋等除却促進事業による除却件数は、目標を達成することができました。管理不全な状態の空家が除却されることにより、周辺的生活環境の改善が図られることから、今後も事業を継続します。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 建築住宅課

事業名	(施策推進の視点) 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成 東部地区市営住宅建替事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
東部地区の市営住宅は、老朽化が進んでいるため、計画的な建替えを行うことにより、地区の住環境の改善と居住水準の向上、並びに市営住宅の良質なストック形成を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
東部地区の高泉市住、歴木市住、築島市住の建替え及び再編・統合を行います。現在、高泉市営住宅の建替工事に着手しており、全体事業を3期に分けて整備し、R6年度までに完了する予定です。H30年度は、2期の造成工事、本体工事 (H30～R元年度の継続事業) を行う予定です。						
指標名		H28	H29	H30	R元	指標・目標値設定の根拠
2期本体工事の進捗率 (事業費ベース)	目標値 (%)	—	—	10	100	2期本体工事における出来高達成率を目標値とする。 (事業費ベース)
	実績値 (%)	—	—	15		
	達成度 (%)	—	—	150.0		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 高泉市営住宅 (2期) 新築工事は、H30～R元年度の継続事業です。本体工事に着工し、2階部分 (全体9階建) まで進んでいます。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	477,505 千円	458,888		18,400		217
(次年度への繰越)	259,551 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 高泉市営住宅建替事業については、計画通りに進捗していますが、本事業の財源である社会資本整備総合交付金の減少が懸念されるため、将来に渡る財源確保が課題です。 入居者の高齢化が進行しているため、移転に伴う引越し作業の負担や新しい自治会の発足、コミュニティの再生が課題です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した高泉市営住宅の計画的な建替えを推進し、地区の住環境の改善と居住水準の向上、並びに市営住宅の良質なストック形成を図ります。 R元年度は、2期の本体工事 (H30～R元年度の継続事業) を行い、付帯工事も実施し、年度内の完成を目指します。 入居者の移転に対する理解や協力を得ながら建替事業を進め、市営住宅管理センターや有明高専等と連携を図りながら、コミュニティの活性化を支援します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	2期工事は、財源である社会資本整備総合交付金が計画通り配分されていることもあり、基本構想に基づき、順調に事業が進んでいます。地区の住環境の改善と居住水準の向上等を目指し、入居者の合意形成を図りながら、今後も事業を継続します。					

評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】環境部、保健福祉部

施策名	(第4編第4章) 地球や自然を大切にすまち
-----	--------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういふ状態になることを狙っているのか)						
豊かな自然を守るとともに、将来にわたって持続可能な環境を残していくために、環境への負荷を少なくし、地球や自然を大切にすまちを目指します。						
指標名	各年度末における	H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
市民のエコ行動の実施率	目標値 (%)	75.0	78.0	81.0	84.0	現状値から15ポイント程度(年3ポイント)の向上を目指します。 [現状値:68.5%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	60.7	70.4	74.2		
	達成度 (%)	80.9	90.3	91.6		
事業所のエコ行動の実施率	目標値 (%)	76.0	79.0	82.0	85.0	現状値から15ポイント程度(年3ポイント)の向上を目指します。 [現状値69.3%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	76.0	79.3	82.9		
	達成度 (%)	100	100.4	101.1		

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<p>【市民のエコ行動】</p> <p>子どもだけでなく大人を対象とした出前講座なども実施しながら、エコ行動実施に向けた意識啓発に取り組み、市民のエコ行動の実施率は、H29年度に比べ3.8ポイントの増(70.4%から74.2%)となりましたが、目標値を達成することができませんでした。</p> <p>要因としては、対象者の世代に合わせた出前講座やイベント等の取り組みを行うことで、参加人数は昨年の実績を上回り、エコ行動の実施率向上には一定寄与しているものと考えますが、今後、更なるエコ行動の向上を図るためには、市民が、出前講座やイベント等において、体験を通じて実感してもらいながら継続した行動につながるような取り組みを行うことが必要です。</p> <p>【事業所のエコ行動】</p> <p>事業所については、省エネをはじめとするエコ行動が自らのコスト削減や企業イメージにつながることから、積極的に取り組む傾向があるため、一定の実施率を確保できています。特に、省エネ節電の取り組みに関しては、すでに取り組んでいる事業所も多く、一定の定着が図られているものと考えます。</p> <p>※エコ行動：電気のコまめな消灯などの省エネ行動、地域の清掃活動などの自然環境に配慮する行動、ごみ減量やリサイクルなどの3R推進行動などの環境に配慮した行動</p>
<p>(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のエコ行動の実施を促すためには、市民一人ひとりが「できることから実施する」ことが重要です。自らを取り巻く環境の状況を把握し、何ができるかを考え、自ら取り組んで実感してもらうことが、継続的な行動につながるものであるため、体験し実感できるような取り組みを行います。 エコ行動に関する意識の向上、定着には、時間を要することから、大牟田の現状や取組みに関する「エコライフ読本」やホームページ等を活用し、情報発信に工夫をしながら、継続的な啓発にあわせて取り組みます。 事業所については、更なるエコ行動へのきっかけとなるような、各事業所のニーズに応じた的確な情報提供を行います。 <p style="text-align: right;">(環境部長 岡田 和彦)</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物の愛護及び適正飼養の推進に向け、動物愛護週間の行事や犬のしつけ方教室の実施、各種普及啓発資料の配布等により、終生飼養の責務や不妊去勢措置の推進について広報活動を行います。 <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 岩成 寿美)</p>

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 自然環境への配慮							
1	自然環境保全事業	環境保全課	市内で確認できる絶滅 危惧種の種数	種	20 16	遅れ	継続
[視点2] 温暖化の軽減							
2	【重点】省エネ行動促進事業	環境保全課	環境イベント等の参加 人数	人	809 846	順調	継続
[視点3] 環境に関する学習・啓発の推進							
3	【重点】環境学習・啓発推進事業	環境保全課	環境学習講座等の参加 人数	人	5,294 4,035	遅れ	改善
4	(再掲) 省エネ行動促進事業	環境保全課	環境イベント等の参加 人数	人	809 846	順調	継続
[視点4] 動物の愛護及び適正飼養の推進							
5	動物愛護啓発事業	保健衛生課	啓発事業実施数	回	5 5	順調	縮小
6	野良猫不妊・去勢手術費補助事業	保健衛生課	事業費予算の執行率	%	100 99.0	順調	継続
7	狂犬病予防対策事業	保健衛生課	狂犬病予防注射の接種 率	%	72.0 71.6	順調	継続
8	動物管理センター整備事業(※)	保健衛生課	今後のあり方について の検討	—	検討 検討	やや遅れ	継続

(※) R2年4月の保健所設置主体変更に伴い、動物管理センターが行う狂犬病予防法に基づく抑留等に係る業務については福岡県が担います。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

〔視点1〕 自然環境への配慮

事業名	自然環境保全事業
事業の実施状況と課題	【遅れ】 毎年、自然環境調査研究専門委員により、区域を決めて絶滅危惧種を含む生物の生息調査を行い、結果をホームページで公表します。H30年度は、昨年を引き続き三池山を対象区域とし、16種類の絶滅危惧種の生息を確認しました。
今後の方向性と具体策	【継続】 市民・事業者等が自ら自然環境へ配慮する行動を促進するために、広報・啓発等の充実を図ります。

〔視点2〕 温暖化の軽減

事業名	【重点】 省エネ行動促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	---------------------------------

〔視点3〕 環境に関する学習・啓発の推進

事業名	【重点】 環境学習・啓発推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	省エネ行動促進事業 《再掲 同編同章視点2参照》

〔視点4〕 動物の愛護及び適正飼養の推進

事業名	動物愛護啓発事業
事業の実施状況と課題	【順調】 近年、犬や猫などの動物を家族の一員として飼育する家庭が増えるなど、動物は人々の生活の中で重要な存在となっています。一方で、動物の安易な飼養や放棄、虐待などの問題も生じていることから、動物飼育のマナーアップキャンペーン（2回）や犬の飼い方教室、動物慰霊祭などを実施しました。さらに、動物取扱責任者研修会等においても動物愛護意識の啓発を図っています。今後も、動物飼育のマナーアップや動物愛護に向けた意識の啓発が必要です。
今後の方向性と具体策	【縮小】 動物飼育のマナーアップキャンペーンや犬の飼い方教室の実施等を通して、動物の愛護に対する意識の向上を図り動物の適正飼養を推進します。福岡県と合同で実施してきた動物取扱責任者研修会は、保健所の設置主体の変更に伴って県事業に移管するため事業としては縮小とします。
事業名	野良猫不妊・去勢手術費補助事業
事業の実施状況と課題	【順調】 野良猫の減少を図り、猫を原因とする被害を防止して生活環境の保全並びに市民生活の安全保持を図るため、モデル地域を選定しH27年度から野良猫不妊・去勢手術費補助事業を実施しています。毎年約20匹の手術費補助を行い、モデル地域においては、野良猫が着実に減少していますが、市全体では、依然として、野良猫に関する苦情が多く寄せられています。
今後の方向性と具体策	【継続】 猫を原因とする被害を防止し、市民の生活環境の保全を図るため、R元年度後も引き続き事業を継続します。

事業名	狂犬病予防対策事業
事業の実施状況と課題	【順調】 狂犬病予防法により、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけされていますが、狂犬病予防注射の接種率は、H28年度72.2%、H29年度73.2%、H30年度71.6%と横ばい傾向にあり、接種率の向上が課題となっています。
今後の方向性と具体策	【継続】 狂犬病予防注射の接種率の向上を目指します。広報おおむた等を活用した啓発活動を行うとともに、未接種犬の飼い主に対する電話での接種呼びかけ等の取組みを行います。
事業名	動物管理センター整備事業
事業の実施状況と課題	【やや遅れ】 動物管理センターは、老朽化が進んでいるため、建替え等の検討を行ってきましたが、財政的負担が大きいことから、当面は維持補修を行いながら使用しています。一方で、保健所の設置主体の変更に伴い、狂犬病予防法に基づく野犬の抑留等の業務も福岡県に移管されます。その場合、野犬の抑留施設である動物管理センターの設置が不要となり、整備事業の見直しが必要となります。
今後の方向性と具体策	【継続】 保健所の設置主体の変更に合わせた動きに合わせ、施設廃止の検討を行います。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課：

環境保全課

事業名	(施策推進の視点) 温暖化の軽減 省エネ行動促進事業
------------	-------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民・事業者等が、環境を守るエコ行動を実践し、ライフスタイルを環境に配慮した状態になることを目的とします。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
子どもを対象とした取組みとして小学校と連携したESD環境学習を実施します。 おおむたエコタウンフェアなどのイベントでは、市民に楽しみながら、気付きと関心を持ってもらえるような内容となるよう工夫するとともに、「緑のカーテンコンテスト」などでの表彰や市民等の取組み事例を講座で使用するパンフレットへの掲載等を行い、広く市民に紹介することで、市民のエコ行動への気付きの広がりや意欲の向上に取り組みます。 新たな取組みとして、幅広い世代が参加できるような体験型の講座に取り組み、エコ行動の実施に繋がります。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
環境イベント等の参加人数	目標値 (人)	668	735	809	890	環境に対する、市民意識の向上を図るため毎年1割増の環境イベント等の参加者を得る。(H26年度実績 551人)
	実績値 (人)	683	797	846		
	達成度 (%)	102.2	108.4	104.6		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの省エネ行動を促進するために、ESD環境教育の支援を行う小学校を拡充(1校から3校)し、地球温暖化問題の身近な事例を題材に座学や野外学習を行い、自分たちができる取組みについて学習するとともに、家庭や地域への広がりが期待できる取組みを行いました。 エコタウンフェアでは、クイズや足こぎ発電のほか、環境学習に取り組む8小学校の「ESDかべ新聞」をイベントブースに掲示し、昨年度の約2倍(399名)の市民に対し意識啓発を行いました。 大人を対象とした「エコライフ読本」の発行について、報道等を活用し広く市民に周知し、配布することにより、できることから実践してもらえよう意識啓発に取り組ましました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	295 千円					295
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 小学校におけるESD環境教育の拡充を図るため、新たに小学校2校に支援を行いました。また、8小学校がエコタウンフェアのイベントブースで、「ESDかべ新聞」を掲示するなど、子どもたちに対する意識啓発は、年々充実しています。 省エネをはじめとするエコ行動の中心となる大人に対し、体験を通して実感を持ってもらえるような取組みが必要です。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代に対して、体験を通して実感し行動してもらえよう学習機会やイベントを工夫し、継続して啓発に取り組まします。 事業所のエコ行動の更なる促進や定着を目指し、毎年実施している事業所アンケートの結果を検証し、ニーズに応じた啓発に取り組まします。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	成果指標の目標値を達成しました。市民一人ひとりが、ライフスタイルを環境に配慮した状態とすることで地球温暖化の軽減を図るため、継続して幅広い世代を対象に、体験を通して実感を持ってもらえるよう意識啓発を行います。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境保全課

事業名	(施策推進の視点) 環境に関する学習・啓発の推進 環境学習・啓発推進事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民一人ひとりが、環境を守るために何をすればよいかを理解し、ライフスタイルを環境への負荷の少ないものへと変革していくことを目的とします。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
当該事業では、ごみの減量に関する循環型社会、河川の水質汚濁や大気汚染に関する環境保全、生物の生態に関する自然共生などを中心とした意識啓発に取り組めます。						
気づきと体験による実感が市民の環境に配慮した行動への意欲につながることから、小学校や幼稚園・保育園などを対象とした環境学習では、自然観察会やスターウォッチング等のフィールドワークを組み合わせて、出前講座等の大人を対象とした取組みについてもごみの分別や減量を体験するなど、対象者の世代に合わせた取組みを行うことで、より多くの市民へ行動意欲の向上や広がりを図ります。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
環境学習講座等の参加人数	目標値 (人)	4,374	4,812	5,294	5,824	環境に対する、市民意識の向上を図るため毎年1割増の環境学習等の参加者を得る。(H26年度実績3,614人)
	実績値 (人)	3,755	3,959	4,035		
	達成度 (%)	85.8	82.3	76.2		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 環境部の各課において環境学習講座を175回開催し、幅広い世代に対し啓発を行いました。 小学校、幼稚園・保育園では、紙芝居を使って3Rとその行動を紹介し、実践を促しました。 校区リサイクル推進委員会では、ごみ処理の現状説明や分別の徹底の協力を求めるなど、意識啓発に取り組めました。 生ごみ堆肥化などの講座では、3Rなどの環境に配慮した「エコ行動」の実践を呼びかけました。 飲食関係の事業者を対象とする講習会や食育フェアで食品ロスに関する啓発を実施するとともに関係団体への周知と各飲食店への個別訪問に取り組むなど、食品ロスの削減を促しました。 水切りモニターによるアンケート調査を実施し、生ごみの現状把握と削減に向けた啓発に取り組めました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	590 千円					590
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 環境部各課においては、講座・啓発の見直しや他部局イベント等との連携による情報発信に取り組み、講座等の参加人数は昨年の実績を上回りましたが、従来の講座等の参加人員が前年並みであったことや新たに組み込んだ講座の参加人数の伸び悩みが目標値を達成できなかった要因と考えます。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> より多くの市民にエコ行動の実施を促進するためには、気づきと体験により環境問題を自らの問題と捉えて、できることから実施してもらうことが重要です。このため、幅広い世代を対象とした体験型の環境学習の充実や啓発機会の拡充を図るなど、身近な環境問題を題材に、多くの市民に関心を持ってもらえるような取組みを進めます。 						
評価結果	評価の理由					
遅れ・改善	実績値は微増していますが、達成度は低下しています。地球温暖化をはじめとした環境問題について、あらゆる機会を捉えて情報発信するとともに、市民等の関心を高めるための工夫が必要です。					

施策名	(第4編第5章) 生活環境に配慮したまち
------------	-------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どうい状態になることを狙っているのか)						
市民が衛生的で快適に暮らせる生活環境に配慮したまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
生活排水の汚水処理人口普及率	目標値 (%)	75.6	77.8	80.0	82.1	市汚水処理構想アクションプランに掲げる目標 (R11_100%) を基に目標値を設定。 [現状値:71.3%(H26年度実績)]
	実績値 (%)	75.7	78.2	78.6		
	達成度 (%)	100.1	100.5	98.3		

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> 生活排水対策については、環境部内で連携し、くみ取り世帯へのビラ配布及び単独浄化槽又はくみ取りの上乗せ補助対象世帯への戸別訪問を行い、合併浄化槽への切り替えを推進しましたが、公共下水道の進捗等による浄化槽の廃止 (172 基) も多くあり、相対的に浄化槽総設置基数は減少 (前年比 52 基減) しました。 戸別訪問等の中では、生活排水対策への市民・事業者等の意識は高まってきていると考えますが、浄化槽設置工事において、付帯工事の自己負担も多いことが課題です。 重点事業として取り組んでいる公共下水道汚水管渠整備事業は、工法の変更や生活道路を確保するための地元調整に時間を要し、次年度への繰越しとなる工事が増えました。公共下水道処理人口普及率は H29 年度に比べ 1.8 ポイント増 (63.5%から 65.3%) で、目標である前年度比 2 ポイント増を若干下回ったものの、達成度は 102.7% (目標値 63.6%に対し実績値 65.3%) となりました。本市の公共下水道事業は、全国的にも早い時期 (S32 年) に着手しましたが、主に雨水対策であったため、本格的な汚水整備は S50 年からとなり、他都市に比べ遅れている状況です。近年は年間 2 ポイント以上の普及率向上となってきましたが、指標の達成には至りませんでした。 浄化槽及び公共下水道による生活排水の汚水処理人口普及率は、H29 年度より 0.4 ポイントの微増 (78.2%から 78.6%) にとどまり、目標値 80.0%を達成することができませんでした。 	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な汚水処理システムを構築するために、下水道と浄化槽との役割分担のもと、生活排水対策の推進を行います。 浄化槽本体工事に係る工事基準の一部緩和や現行の補助制度に加え、くみ取り便槽・単独浄化槽の撤去費及び宅地内の配管費への補助制度を令和元年度に新設し、住民負担の軽減を図り、浄化槽の更なる普及促進を行います。 これまでの取組みに加え、し尿収集世帯等のデータベースを活用し、し尿の多量排出世帯、事業所等を対象として、環境部内や企業局と連携し、効率的・計画的に水洗化の普及促進を行います。 (環境部長 岡田 和彦) 国において R8 年度末を目途に汚水整備を概ね完了するという方針が示されている中で、本市の公共下水道整備は、他都市に比べ遅れている状況です。このため、公共下水道人口普及率の年間 2 ポイント以上向上を目指し、汚水整備に重点的に取り組んできており、今後も老朽化施設の改築更新等とともに計画的に進めます。 公共用水域の水質保全を図るため、水環境に関する広報啓発活動に取り組むとともに、下水道接続のための経済的支援を含めた水洗化促進を進めます。 (企業局調整監 弘島 和則) 	

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 生活排水対策の推進							
1	【重点】浄化槽設置整備事業	環境業務課	浄化槽設置基数（上乗せ補助基数）	基	80 41	やや遅れ	改善
2	【重点】生活排水対策啓発事業	環境保全課	市内河川のBOD濃度	mg/L	2.4 2.7	やや遅れ	改善
3	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業	下水道建設課	公共下水道処理人口普及率	%	63.6 65.3	順調	継続
4	【重点】水洗化普及促進事業	下水道建設課	水洗化戸数	戸	1,200 1,599	順調	継続
[視点2] 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの接続							
5	【重点】下水道施設(管路)長寿命化対策事業	下水道建設課	長寿命化対策進捗率(第2期)	%	20 0	遅れ	改善
6	【重点】下水道施設(電気・機械設備)長寿命化対策事業(汚水)	施設課	浜田町、明治ポンプ場改築工事の進捗率	%	91 81	やや遅れ	継続
7	下水道管渠維持管理事業	下水道建設課	陥没等に伴う事故件数	件	0 0	順調	継続
8	下水処理場等維持管理(汚水)事業	施設課	施設機能の重点確認の実施	回	3 3	順調	継続
9	下水道水質管理事業	水質管理課	処理場放流水の基準遵守率	%	100 100	順調	継続
10	特定事業場等排水対策事業	水質管理課	事業場延べ立入検査件数	件	70 69	順調	継続
[視点3] し尿の適正処理							
11	一般廃棄物(し尿)収集運搬事業	環境業務課	年間収集計画に基づくし尿収集運搬の実施率	%	100 100	順調	継続
12	東部環境センター管理運営事業	環境施設課	有償肥料頒布率(頒布量÷製造量)	%	98.0 88.0	やや遅れ	改善
[視点4] 公害の防止							
13	公害防止事業	環境保全課	大気的环境基準達成率	%	90.9 77.3	やや遅れ	継続

※「持続可能な下水道事業運営のための計画策定」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] 生活排水対策の推進

事業名	【重点】浄化槽設置整備事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】生活排水対策啓発事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】水洗化普及促進事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点2] 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続

事業名	【重点】下水道施設(管路)長寿命化対策事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】下水道施設(電気・機械設備)長寿命化対策事業(汚水) 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	下水道管渠維持管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】公共下水道の普及を進めていることから、年々ストック量が増加するとともに、施設の老朽化も進んでいますが、下水道管渠の大牟田市維持管理運用基準に基づき、計画的に管渠の浚渫、マンホール等の点検を実施し、適正な維持管理を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も計画的かつ適正な維持管理を行います。
事業名	下水処理場等維持管理事業(汚水)
事業の実施状況と課題	【順調】下水処理場及び汚水中継ポンプ場の基幹設備である電気設備、機械設備の重要な設備について、機能低下を起こす前の予防保全の観点での機能監視が特に重要であることから、施設の機能が正常に発揮されているかの確認(施設機能確認)を下水処理場の維持管理業務の受託者とともに3回実施しました。
今後の方向性と具体策	【継続】基幹設備についての機能確認を実施し、下水処理場が健全な状態で運転ができるよう、機能保全に取り組みます。
事業名	下水道水質管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】本事業では、公共用水域の水質保全のため、処理場からの放流水の水質検査及び受託業者のモニタリングを実施し、目標値である水質汚濁防止法及び下水道法が定める基準の遵守率100%となりました。
今後の方向性と具体策	【継続】下水処理場等の維持管理業務の受託者との連携を深め、引き続き、水質管理を行います。
事業名	特定事業場等排水対策事業
事業の実施状況と課題	【順調】管渠を含む下水処理施設の機能保全のため、特定事業場等(下水道へ排水する工場等)に対し、延べ69件の立入調査を行い、下水道への排水規制基準を超過していた5事業場に対して、適切な維持管理がなされるための改善指導を行いました。
今後の方向性と具体策	【継続】下水道への排水規制基準超過の削減を目指し、引き続き、特定事業場等への立入検査を実施します。

[視点3] し尿の適正処理

事業名	一般廃棄物（し尿）収集運搬事業
事業の状況と課題	【順調】家庭及び事業所から排出されるし尿は、直営と委託業者により21日周期で収集していますが、収集量は年々減少しています。くみ取り世帯は、下水道の整備や浄化槽への切り替えなどにより減少し、市の郊外や下水道供用開始区域に散在しており、収集困難地域への対応等と併せ、収集効率は年々低下しています。
今後の方向性と具体策	【継続】収集量や収集地域に合わせ収集体制等を見直し、効率的かつ安定的にし尿の収集・運搬を行います。
事業名	東部環境センター管理運営事業
事業の状況と課題	【やや遅れ】し尿等の搬入量の減少に伴い肥料の生産量は減少しています。有償肥料頒布率は前年度95.8%から88.0%へ減少しており、特に10kg入ビニール袋肥料の頒布量の減少が顕著になっています。検査機関による製品と原料の分析により、主要成分の割合・有害成分の含有量は、法定基準内であることから、品質管理においては問題ありません。
今後の方向性と具体策	【改善】有償肥料頒布率を増加させるための広報活動に取り組みます。在庫状況を勘案しながら、年間を通じた安定頒布に取り組みます。また、法定基準を遵守するために、継続して製品と原料の分析を行います。

[視点4] 公害の防止

事業名	公害防止事業
事業の状況と課題	【やや遅れ】事業場等に対する監視・指導により、大気環境基準は概ね達成していますが、OXやPM2.5については九州の広範囲において高い数値が出ていることから、大陸（東アジア）からの移流による影響と考えられ、環境基準を達成できませんでした。
今後の方向性と具体策	【継続】今後も事業場等に対する監視・指導については、県と連携して行う事とあわせ、OXやPM2.5についても、今後、注意報等の発令も考えられるため、関係各課と連携して、緊急時対策マニュアルに基づき適切に、対応する事としています。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

事業名	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 浄化槽設置整備事業
------------	----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
浄化槽設置者に補助金を交付することで浄化槽の設置を促し、家庭から排出される生活排水の汚濁負荷を低減し、公衆衛生の向上及び生活環境の改善とともに公共用水域の水質改善を目指します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
下水道事業計画区域外の単独処理浄化槽又はくみ取り便槽世帯を対象に戸別訪問を行い、合併処理浄化槽への切り替えを推進します。 あわせて、切り替え工事等に対してインセンティブを付与するため、浄化槽の処理性能及び災害時の迅速な復旧などの優位性を周知し、浄化槽の普及促進を行います。 また、市民・事業者等への広報・啓発については、広報おおむた、FM たんと行政インフォメーション、各種イベントや汲み取り世帯へのチラシ配布など環境部内の連携により周知を図ります。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
浄化槽設置基数 (上乗せ補助基数)	目標値 (基)	70	80	80	150	市汚水処理構想アクションプランに掲げる上乗せ補助浄化槽設置基数の目標値を設定
	実績値 (基)	40	27	41		
	達成度 (%)	57.1	33.8	51.3		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・し尿収集世帯 (約 450 戸) へ浄化槽設置に向けた水洗化依頼チラシを配布し、上乗せ補助制度の周知を図るとともに、その後に関わり合わせがあった全ての世帯 (80 戸) へ戸別訪問を行い、浄化槽への切り替えを推進しました。 ・ホームページ、広報おおむた (3 回)、広告モニター (延 2 ヶ月間)、FM たんと「きらり! 大牟田市」(1 回)「行政インフォメーション」(延 33 回)において補助制度の周知を行いました。 ・よみがえる水と緑の環境フェア (参加者 600 名) やおおむたエコタウンフェア (浄化槽ブース参加者 51 名) 及び年 2 回のクリーンキャンペーン (延 1,000 名) の参加者へ、浄化槽の優位性や補助制度等の周知を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	63,828 千円	7,731	15,026	18,700		22,371
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
・水洗化を検討されている世帯を戸別訪問したことで、前年度より設置基数が増加しました。しかし、浄化槽の付帯工事の自己負担が多く、設置を見送られた世帯もあり、目標値は達成できませんでした。						
今後の方向性 (具体策)						
・国が示す 10 年概成や本市の汚水処理構想を踏まえ、環境部内や企業局と連携し水洗化促進の取り組みの強化を図ります。また、現行の補助制度の周知啓発の強化やくみ取り便槽・単独浄化槽の撤去費及び宅地内の配管費への補助制度を新設、併せて、し尿収集世帯等のデータベース化を行い、多量排出世帯や事業所などを抽出し、効率的・計画的な普及促進を行います。						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	浄化槽の普及促進は、公衆衛生・生活環境の向上、公共用水域の水質改善のためにも必要です。そのため啓発活動の強化や環境部内や企業局と連携し戸別訪問による普及促進を行います。また、撤去費、宅地内の配管費への補助により市民負担の軽減が図られることから、さらなる普及啓発に取り組みます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境保全課

事業名	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 生活排水対策啓発事業
-----	-----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図（誰が、どういう状態になることを狙っているのか）						
日常生活に伴う汚濁負荷の低減により、市域全体の河川及び海域の水質悪化を防止し、公共用水域の保全を目指します。						
事業内容（具体的にどのような取組みを行なうのか／前年度からの改善策への対応についても記述）						
市民や事業者による生活排水対策の取組みを推進するため、次の啓発事業を実施します。 啓発活動を行うことで、市民の生活排水に対する意識が高まり、河川の BOD 濃度が低くなると考えます。【BOD（生物化学的酸素要求量）：汚れの度合いを示すもので、数値が低いほど良い状態を示す】						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川の水質調査 ・ 食品衛生責任者講習会での事業者への啓発 ・ 出前講座による啓発（大牟田市の環境状況や川をきれいにするために行って欲しい取組み等） ・ 浄化槽の普及促進（戸別訪問や環境フェア等） ・ 広域的取組みとして市を超えた連携（2市1町：荒尾市・大牟田市・南関町）による生物教室等 						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
市内河川の BOD 濃度	目標値 (mg/L)	2.6	2.5	2.4	2.3	H23-27 年度の 5 年平均 (2.7mg/L) を基準に毎年 0.1 の減少を目標値とします。
	実績値 (mg/L)	2.5	3.2	2.7		
	達成度 (%)	104	78.1	88.9		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内河川 9 地点の水質調査 (54 回) を実施し、河川状況の把握を行いました。 ・ 出前講座 (4 回、延べ 139 人) や食品衛生責任者講習会 (3 回、延べ 215 人) 及び各種イベント、広報おおむた、ホームページにより、生活排水対策についての啓発を行いました。 ・ 荒尾市・南関町・大牟田市 (2 市 1 町) により、小学生を対象に生物教室及びカヌーによる自然観察等を実施 (延べ 64 人) し、水環境に関する啓発を行いました。 ・ 浄化槽の普及促進に向け、職員による戸別訪問や環境フェア等での啓発を実施しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	31 千円					31
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた（気付いた）問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内河川は自然流量が少なく潮止堰等で水が停滞し、富栄養化による藻類の発生がみられるなど水質が悪化することもあり、BOD 濃度は目標値を達成していませんでしたが、長期的に見れば横ばい傾向にあることから、これからも継続的に監視し、生活排水対策に取り組んでいく必要があります。 ・ 生活排水対策への市民・事業者等の意識は高まってきていると考えますが、浄化槽への切り替えに伴う付帯工事に係る費用負担が多いことが課題です。 						
今後の方向性（具体策）						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も定期的な水質調査を行い、河川状況を把握します。 ・ 啓発活動は、従来の啓発に加え、学校における ESD の取組みを推進します。また、FM たんと、広報おおむた、イベント等あらゆる機会を捉えて市民啓発を行います。 ・ 浄化槽本体工事に係る工事基準の一部緩和（コンクリート既製底板の活用による工期短縮）や現行の補助制度と併せ付帯工事費用に対する新たな支援策等を進め、住民の負担感の軽減をはじめ、浄化槽の更なる普及促進を行います。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	指標である市内河川の BOD 濃度は目標値を達成していないことから、今後も啓発に取り組むと共に、浄化槽への切り替えの更なる普及促進を行います。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 下水道建設課

事業名	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 公共下水道汚水管渠整備事業
-----	--------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民が、衛生的で快適に暮らせるよう計画的に公共下水道の整備を進めます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
<p>・公共下水道事業計画区域内の汚水処理の整備を推進するために、大牟田市公共下水道事業経営戦略プランに掲げる公共下水道処理人口普及率の年間2ポイント向上を目標とし、各処理系統の幹線及び枝線管渠の埋設工事を実施します。また、次年度以降の整備予定地域の実施設計業務委託を実施します。</p> <p>【全体計画】 公共下水道汚水管渠整備事業 (事業計画区域 2,090ha)</p> <p>【平成30年度事業予定】 整備面積 76ha 三池、駛馬処理系統実施設計業務委託 事業計画変更業務委託</p>						
指標名		H28	H29	H30	R元	指標・目標値設定の根拠
公共下水道処理人口普及率	目標値 (%)	59.6	61.6	63.6	65.6	大牟田市公共下水道事業経営戦略プラン
	実績値 (%)	60.3	63.5	65.3		
	達成度 (%)	101.2	103.1	102.7		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<p>吉野、三池処理系統を中心に、幹線及び枝線管渠の埋設工事を実施し、面整備を行いました。また、次年度以降の整備予定地域の実施設計業務委託を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備面積：76.73ha (累計：1,756.87ha) 普及率：65.30% (処理区域内人口 74,740人 / 行政区域人口 114,496人) 三池処理系統実施設計業務委託 事業計画変更業務委託 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,709,042 千円	801,200		816,341	91,501	
(次年度への繰越)	627,000 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> H30年度の公共下水道処理人口普及率は、工法の変更や生活道路を確保するための地元調整に時間を要し、次年度への繰越しが増えたため、1.8ポイントの向上となりました。 国は汚水処理施設整備をR8年度末で概ね完成させるとの方針を示していることから、本市もその方針に基づく未整備区域の早期完成に向けた取組みが必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> R8年度末の概成に向け、投資効果も踏まえたうえで下水道整備計画区域の検証を行うとともに、未整備区域の早期完成に向け、計画的かつ効率的な事業推進に取り組んでいきます。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	公共下水道処理人口普及率について、目標とする2ポイント向上とはなりませんでしたが、達成度は102.7% (目標値63.6%に対し実績値65.3%) となり順調に進捗しています。下水道未整備区域の早期概成に向け、継続した取組みが必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 下水道建設課

事業名	(施策推進の視点) 生活排水対策の推進 水洗化普及促進事業
------------	----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
公共下水道処理区域内のすべての家屋が水洗化されることで、水環境の改善と安定した下水道サービスの持続を図り、市民の快適で衛生的な生活を実現します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
工事着手前の事前説明や未水洗家屋のうち、水洗化支援制度の活用により、水洗化普及促進の効果が期待できる水洗化義務期間内 (供用開始から3年以内) の家屋に対し、普及促進相談員2名による戸別訪問を実施し、下水道法に規定する水洗化の義務等について説明し、また、水洗化支援制度の周知を図り、下水道への接続を促す等、水洗化に関するアドバイスをを行い、水洗化の普及促進を進めます。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
水洗化戸数	目標値 (戸)	1,200	1,200	1,200	1,200	新たに処理区域となる家屋を1,500戸/年としたとき、水洗化率の向上が期待できる水洗化戸数/年
	実績値 (戸)	1,138	1,336	1,599		
	達成度 (%)	94.8	111.3	133.3		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 未水洗化家屋の戸別訪問を延べ4,514戸実施し、経済的支援制度の周知、水洗化のアドバイスをしました。 経済的支援制度 (奨励金、高齢者補助、水洗化特別補助) の利用が759件ありました。 私道共同排水設備の全額助成を19件行い、私道に沿接した家屋51戸のうち49戸が水洗化されました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	95,001 千円	47,500			30,001	17,500
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 県営、市営住宅やマンション等の切替工事の影響もあり、前年度を大きく上回る目標達成度となりました。 一方で、水洗化の主な阻害要因は、「工事費が高い」、「空家」、「高齢化」、「建物の老朽化」、「くみ取りトイレのまま不便を感じていない」となっています。 						
今後の方向性 (具体策)						
継続して未水洗化家屋の戸別訪問を計画的に実施し、水洗化の障害となっている理由を聴き取り、これに沿った適切なアドバイスをを行い、水洗化の普及促進に取り組みます。						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	前年度を大きく上回る結果となり、順調です。今後も、継続した粘り強い取組みが必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 下水道建設課

事業名	(施策推進の視点) 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続 下水道施設(管路)長寿命化対策事業
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民が、安定的な下水道サービスを持続的に受けることができるよう効果的かつ効率的に改築更新工事を進めます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
下水道施設の適切な維持管理は、市民へ安定的なサービスを提供するために不可欠です。近年、管路施設の老朽化が進んでいることから、第1期工事に引き続き、第2期の実施設計委託及び改築更新工事を実施します。						
【平成30年度事業予定】						
下水道施設(管路)長寿命化計画実施設計業務委託						
下水道施設(管路)長寿命化対策工事						
ストックマネジメント計画策定業務委託						
指標名		H28	H29	H30	R元	指標・目標値設定の根拠
長寿命化対策進捗率(第2期)	目標値 (%)	—	—	20	60	大牟田市下水道長寿命化計画(管路施設:計画期間H30~R2)進捗率:延長ベース及び個数ベースの平均値
	実績値 (%)	—	—	0		
	達成度 (%)	—	—	0		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
公共下水道長寿命化計画に基づき、下水道施設(管路)長寿命化計画実施設計業務委託を実施しました。また、R2年度までの長寿命化計画の次期改築計画となるストックマネジメント計画策定業務委託を実施しました。						
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設(管路)長寿命化計画実施設計業務委託 ・ストックマネジメント計画策定業務委託 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	134,723 千円	39,833		85,999	6,062	2,829
(次年度への繰越)	62,150 千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業長寿命化計画に基づき、改築更新工事(第1期分)は、前年度からの繰越しとしてH30年度に完了しました。第2期分(H30~R2年度)は、業務委託は完了しましたが、工事は実施設計業務委託の完了が遅れたことにより、適正工期が確保できなかったため、発注時期を調整したうえで、次年度への繰越しとなりました。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対策事業の計画期間は、R2年度までとなっており、その後は制度移行に伴い、長期的なストックマネジメント手法を踏まえた下水道ストックマネジメント計画を策定する必要があります。今後も持続可能な施設管理を実施していくために、下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的に改築更新工事を実施していきます。 						
評価結果	評価の理由					
遅れ・改善	発注時期の調整により実施できなかった工事があることから、目標値に対して、遅れが生じています。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 施設課

事業名	(施策推進の視点) 快適で衛生的な暮らしを支える安定した下水道サービスの継続 下水道施設 (電気・機械設備) 長寿命化対策事業 (汚水)
------------	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
市民が、安定的な下水道サービスを持続的に受けることができるよう効果的かつ効率的に改築更新工事を進めます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
下水道施設の適切な維持管理は、市民への安定的なサービスを提供するために不可欠です。設備の老朽化に伴う故障も増加傾向にあることから、浜田町、明治ポンプ場について策定した長寿命化計画 (計画期間：H24～R2 年度) に基づき長寿命化、改築更新工事を実施します。						
【H30 年度予定事業】						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治ポンプ場電気設備改築工事 ・ スtockマネジメント計画策定業務委託 						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
浜田町、明治ポンプ場改築工事の進捗率	目標値 (%)	48	73	91	93	長寿命化計画の延伸に伴い、R2 年度までの全体事業費を 100%と設定し、各年度での累積事業費を割合として設定します。
	実績値 (%)	48	66	81		
	達成度 (%)	100	90	89		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
公共下水道長寿命化計画に基づき、前年度からの繰越しを含め事業を実施しましたが、一部次年度への繰越しとなりました。R2 年度までの長寿命化計画の次期改築計画となるストックマネジメント計画策定業務委託を実施しました。						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治ポンプ場電気設備改築工事 (次年度繰越し) ・ スtockマネジメント計画策定業務委託 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	35,125 千円					
(次年度への繰越)	56,700 千円)	17,562			17,563	
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治ポンプ場電気設備改築工事は、詳細設計時に場内設備との調整に時間を要し、次年度への繰越しとなったため、指標の達成度は 89%となりました。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長寿命化対策事業の計画期間は、R2 年度までとなっており、その後は制度移行に伴い、長期的なストックマネジメント手法を踏まえた下水道ストックマネジメント計画を策定する必要があります。今後も持続可能な施設管理を実施していくために、下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的に改築更新工事を実施していきます。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・継続	一部次年度への繰越しとなりましたが、計画に基づき改築更新工事を実施しています。今後も継続して事業を実施していきます。					

評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】環境部

施策名	(第4編第6章) ごみのないきれいなまち
-----	-------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どういふ状態になることを狙っているのか)						
ごみのポイ捨てや不法投棄のない、快適に暮らせるきれいなまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
市内の不法投棄件数	目標値 (件)	44	39	34	30	過去4年間の平均減少率(13%) を毎年の削減目標とする。 [現状値:52件(H26年度実績)]
	実績値 (件)	44	50	59		
	達成度 (%)	100	78.0	57.6		

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座や環境学習の実施、クリーンキャンペーンの開催による環境美化に関する啓発等や、地域住民等による活発な清掃活動が実施されることにより、地域の環境保全や環境美化が図られていますが、モラルのない一部の人による、不法投棄が発生しています。 ・ 平日や休日夜間の監視パトロールの実施、監視カメラ(24基)や警告看板(290枚)の設置など、不適正処理に対する監視業務を継続して実施していますが、監視カメラを設置していない場所への不法投棄が依然として発生しており、不法投棄件数もH29年度から9件増加しています。 ・ 不法投棄件数は増加していますが、内容は、引越しや片付けによるものと思われる家庭系廃棄物の不法投棄がほとんどであり、産業廃棄物の大規模な事案は発生していない状況です。 	
(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄の多くは家庭系の廃棄物であるとともに、不法投棄とまでは言えないポイ捨て等が依然としてなくなるのが現状です。 ・ ごみのポイ捨てや不法投棄のない、快適に暮らせるきれいなまちにしていくためには、市民や事業者の意識の向上が不可欠です。このため、今後も継続して出前講座やイベント時など様々な機会における啓発活動の実施や地域清掃活動の促進を図るとともに、監視パトロールの拡充や監視カメラ設置による抑止策等を進め、ポイ捨てや不法投棄の発生しない環境づくりを進めます。 <p style="text-align: right;">(環境部長 岡田 和彦)</p>	

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] ごみの散乱防止							
1	【重点】ごみ散乱防止事業	環境業務課	地域環境美化活動実施 団体による活動件数	団体	1,800 1,844	順調	継続
[視点 2] 不法投棄等対策の推進							
2	【重点】ごみ不適正処理対策推進事業(※)	環境業務課	市内の不法投棄件数	件	34 59	やや遅れ	改善

(※) R2 年 4 月の保健所設置主体変更に伴い、ごみ不適正処理対策推進事業の産業廃棄物に係る業務については福岡県が担います。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] ごみの散乱防止

事業名	【重点】ごみ散乱防止事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	-------------------------------

[視点2] 不法投棄等対策の推進

事業名	【重点】ごみ不適正処理対策推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
-----	------------------------------------

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

事業名	(施策推進の視点) ごみの散乱防止 ごみ散乱防止事業
------------	-------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
地域環境の保全・環境美化の向上を目指すため、ごみのポイ捨てやごみの早出し・遅出し等、市民等のモラルの向上への啓発活動や地域住民の自主的な清掃活動等の実施へ結びつく環境づくりに取り組みます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
市民等の意識啓発を図るため、広報おおむた・ホームページ等にポイ捨てに係る意識啓発や地域における美化活動、さらには、さわやかまちづくり功労者(表彰者)等の情報掲載による啓発やイベント等に取り組みます。また、市民の自主的な環境美化活動に対してボランティア清掃袋を配布し、清掃後のごみの計画的な収集により、地域清掃活動の促進を図ります。 啓発活動としては、ポイ捨て看板の設置や小学4年生を対象とした環境学習、イベントとして年2回のクリーンキャンペーンを開催します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
地域環境美化活動実施団体による活動件数	目標値(団体)	1,800	1,800	1,800	1,800	環境美化活動の活性化を促し、延べ実施団体数を維持します。目標値は収集依頼件数を根拠とします。(H27年度1,795団体)
	実績値(団体)	1,757	1,863	1,844		
	達成度(%)	97.6	103.5	102.4		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 校区リサイクル推進委員会、出前講座及び小学校4年生を対象とした環境学習等、要請があった全ての集会に参加し、環境美化の推進について啓発を行いました。 6月、10月に多くの団体から約500名の参加を得てクリーンキャンペーンを開催しました。キャンペーンでは、のぼり旗、横断幕及び広報車による啓発を行いました。 10月にさわやかまちづくり功労者(個人2名)の表彰を行いました。 市民や地域等の要請、あるいは団体等と連携し、新たに小型啓発看板(32枚)を設置しました。 年2回の「環境美化の日」の地域清掃をはじめ、1年を通しての清掃活動において、ボランティア清掃袋約103,000枚を配付し、ボランティア清掃活動を支援しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,519 千円					1,519
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた(気付いた)問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> クリーンキャンペーンの開催や地域清掃の呼びかけなどにより、清掃活動等は定着しており、市民や地域の環境美化への意識の高まりが伺えますが、一方で、ポイ捨てや不法投棄とまでは言えない家庭系ごみの投棄はなくならないのが現状です。 カラス等の小動物によるごみの食い荒らしに関する市民意見や要望が多くなってきています。 						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座やイベントへの参加など各種機会を通じた啓発活動の実施 計画的に各地域を開催場所として選定しながら、地域や団体と連携したクリーンキャンペーンを実施 中学校が実施する校区清掃活動等へ参加し、ごみ散乱の現状とポイ捨て防止の啓発活動の実施 広報おおむた、ホームページ等に、活動団体やさわやかまちづくり功労者等の活動報告の掲載 ごみの食い荒らし防止対策の啓発や戸別訪問での協力依頼 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	地域環境美化活動実施団体の実績から、地域等における清掃活動は定着しているものと考えています。しかしながら、ポイ捨て等の課題は、市民等のモラル向上が重要であることから、引き続き環境美化に関する意識啓発が必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

事業名	(施策推進の視点) 不法投棄等対策の推進 ごみ不適正処理対策推進事業
------------	---------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
ごみの不法投棄などの未然防止、早期発見や早期対応を図ることにより衛生的で快適に暮らせるきれいなまちをつくります。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
ごみの不法投棄件数は、監視パトロールを始めた H18 年度と比較すると大幅に減少していますが、依然として発生している状況です。新たに不法投棄が発生している場所については、警告看板の新設や監視パトロールの強化などの不法投棄防止策を講じます。						
また、休日夜間パトロールの実施による監視や広報、イベント時におけるパネル展示等をとおして市民に対する不適正処理防止に関する啓発も継続して行います。						
さらに、産業廃棄物の不適正処理については大規模な事案となり原状回復が難しくなる事案が多くなることから、未然防止策として産業廃棄物処理業者等に対する講習会の開催等や事業所への立入りによる監視指導なども併せて行います。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
市内の不法投棄件数	目標値 (件)	44	39	34	30	過去 4 年間の平均減少率 (13%) を毎年度の削減目標としました。
	実績値 (件)	44	50	59		
	達成度 (%)	100	78.0	57.6		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 水路等への不法投棄について所管課と連携し、新たに警告看板 (6 枚) を設置するなど防止策を講じました。 福岡県と合同で、産業廃棄物の排出事業者、処理業者に対して講習会を開催しました。また、産業廃棄物処理業者に対する立入調査を行いました。 職員による平日の監視パトロール、民間警備会社へ委託し休日の夜間パトロールを実施しました。 広報おおむたやイベント時のパネル展示などにより啓発を行いました。 警察と連携し、不法投棄者が判明した場合は投棄物を撤去させました。 移動式の監視カメラを 2 ヶ所増設しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	5,917 千円		5,911		6	
(次年度への繰越)						
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの設置されていない山間部や、海岸部などにおいて不法投棄が発生しています。 平日や休日夜間の監視パトロール、監視カメラによる監視、警告看板の設置などにより不法投棄防止対策を実施していますが、不法投棄件数は 59 件で前年度より 9 件増加しました。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の多い場所への監視カメラ (ダミーを含む) の増設、また、移動式監視カメラを効果的な場所へ移設し、監視体制を強化します。 職員や民間警備会社への委託による不法投棄監視パトロールを継続します。 夜間パトロールの稼働日数を 82 日から 117 日へと増やし、監視体制を強化します。 広報おおむたやイベント時のパネル展示等による啓発を引き続き行います。 						
評価結果	評価の理由					
やや遅れ・改善	監視パトロール、警告看板の設置、広報おおむた等による啓発を実施しましたが、不法投棄の発生件数は前年度より増加したことから、監視を強化するために、監視カメラ (ダミーを含む) の増設や夜間パトロールの日数を増やし、不法投棄件数の減少につなげます。					

評価・検証シート【施策】

平成 30 年度

【所管部局】環境部

施策名	(第4編第7章) 資源が循環する環境にやさしいまち
-----	------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図 (どうい状態になることを狙っているのか)						
資源の大量消費を抑制するとともにごみの減量化・資源化により、資源が循環することで、環境負荷の少ないまちを目指します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
市民一人当たりのごみ排出量	目標値 (g/日)	906	901	896	891	市民一人一日当たりのごみ排出量を、毎年 5g ずつ削減することを目指します。 [現状値 : 916g (H26 年度実績)]
	実績値 (g/日)	900	893	899		
	達成度 (%)	100.7	100.9	99.7		

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	
<ul style="list-style-type: none"> これまで、3R (リデュース : 発生抑制・リユース : 再使用・リサイクル : 再生利用) を基本とした施策に取り組むとともに、様々な機会を通してごみ減量化・資源化に関する周知啓発を行ってきました。市民一人一日当たりの排出量は、H29 年度の全国平均 920g 及び福岡県平均 954g より少ない状況ですが、処理施設への直接搬入された燃えるごみの量が前年度と比較して 90t 増加するなど、「ごみ減量化推進事業」の目標値である燃えるごみの市民一人一日あたりの排出量の増加が影響し、目標を達成することができませんでした。 市民の分別意識については、構成事業の「一般廃棄物 (ごみ) 排出指導及び啓発事業」に基づくこれまでのごみ収集時の分別の直接指導啓発、指導員の訪問指導等の排出指導やイベント、広報等の多様な機会を通じた啓発活動によって定着が図られてきていますが、資源化が可能な紙類の混入が認められるため、さらなる周知、意識の醸成が必要です。 	
(2) 今後の方向性 (1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた部長方針を示す)	
<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化については、ごみの発生抑制の取組みが重要であることから、3R のうち、環境負荷の少ない 2R (リデュース・リユース) の推進が必要です。2R の取組みについては、市民、事業者のごみ減量に対する意識の向上と協力が不可欠であることから、現在策定中の「ごみ処理基本計画」に基づき、市民、事業者、行政の協働による、さらなる、ごみの減量化・資源化に関する取組みを進めることにより、ごみの発生抑制を図っていきます。 	
(環境部長 岡田 和彦)	

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	H30 目標 H30 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] ごみの減量化・資源化							
1	【重点】ごみ減量化推進事業	廃棄物対策課	市民一人一日当たりの燃えるごみ排出量	g	739 756	遅れ	改善
2	【重点】地域資源物分別回収事業	環境業務課	資源物の資源化率	%	92.0 94.6	順調	継続
3	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出指導及び啓発事業	環境業務課	ごみの排出方法を理解している市民の割合	%	94.0 96.4	順調	継続
[視点2] ごみの適正かつ効率的な収集運搬							
4	一般廃棄物（ごみ）収集運搬事業	環境業務課	年間収集計画に基づくごみ収集運搬の実施率	%	100 100	順調	継続
5	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出支援事業	環境業務課	福祉収集の登録件数	件	240 211	順調	継続
[視点3] ごみ処理施設の適切な管理運営							
6	リサイクルプラザ管理運営事業	環境施設課	資源化率（資源化量÷搬入ごみ量）	%	70.0 65.5	順調	継続
7	一般廃棄物最終処分場維持管理事業	環境施設課	年間埋立量（覆土含）	m ³	2,000 1,788	順調	継続

※「ごみ処理基本計画の策定」は評価対象から除外しています。

評価・検証シート【施策】・「別表」

5. 構成事業の実施状況

[視点1] ごみの減量化・資源化

事業名	【重点】ごみ減量化推進事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】地域資源物分別回収事業 《評価・検証シート【事業】参照》
事業名	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出指導及び啓発事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点2] ごみの適正かつ効率的な収集運搬

事業名	一般廃棄物（ごみ）収集運搬事業
事業の実施状況と課題	【順調】燃えるごみは週に2回、燃えないごみ、有害ごみ及び資源物は2週間に1回の周期で家庭及び条例で定める範囲の事業所を収集しています。また、市民への周知・啓発を図るため、年間の収集計画に基づき作成した「ごみ・リサイクルカレンダー」を配付し、祝日を含め計画的に収集しています。
今後の方向性と具体策	【継続】引き続き収集量や収集地域の実情に合わせ収集体制の見直しを行いつつ、効率的かつ安定的にごみの収集を行います。
事業名	【重点】一般廃棄物（ごみ）排出支援事業 《評価・検証シート【事業】参照》

[視点3] ごみ処理施設の適切な管理運営

事業名	リサイクルプラザ管理運営事業
事業の実施状況と課題	【順調】大型ごみや不燃ごみには、資源化できない可燃物及び陶磁器類・ガラス類などが多く含まれ、これらの搬入量が資源化率に大きく影響します。目標には到達しませんが、施設の安定稼働に努め、廃棄物の資源化に取り組んでいます。循環型社会を推進していくためには、3Rを基本としたライフスタイル・ビジネススタイルを構築していくことが必要です。
今後の方向性と具体策	【継続】令和2年度にストックマネジメントの考えに基づき「長寿命化計画」を策定し、重要な設備や機器の更新整備などの延命化対策を行い、安定稼働を継続します。
事業名	一般廃棄物最終処分場維持管理事業
事業の実施状況と課題	【順調】年間埋立量1,788 m ³ の内訳は、廃棄物の埋立処分量1,347 m ³ 、覆土量（不陸の整形、遮水シート保護土、中間覆土）441 m ³ となっています。現在の埋立区画が計画高に達しつつありますので、覆土の施工及び次期埋立区画の整備を行っているところです。劣化した遮水シートの補修工事（全4工区のうち2工区）を実施しました。
今後の方向性と具体策	【継続】埋立区画の廃棄物層が一定の高さに達した時点での適切な覆土及び埋立の進捗に合わせた場内整備と埋立地の延命化により劣化した遮水シートの補修工事を実施します。

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 廃棄物対策課

事業名	(施策推進の視点) ごみの減量化・資源化 ごみ減量化推進事業
------------	-----------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
循環型社会の形成を推進する上で、特に一般廃棄物 (ごみ) については、発生抑制を含む減量化が求められており、本市でもごみの減量化、特に燃えるごみの減量化に取り組んでいかなければなりません。また、ごみの減量化を図ることで、ごみ処理経費が削減されます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
ごみ減量に関する事業については、事業系一般廃棄物の減量化、生ごみ堆肥化講習会の実施、生ごみ堆肥化機材等補助を実施します。						
今年度は、新たな取組みとして、市民のごみ減量に対する意識の向上を図ることと、ごみ減量の手法の効果を数値化することを目的として、「ごみ減量モニタリング」調査に取り組みます。						
また、より環境に負荷の少ない「2R」を推進していくため、市内のリサイクルショップや修理専門店等の紹介をするなど、積極的な情報発信を行います。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
市民一人一日当たりの燃えるごみ排出量	目標値 (g)	749	744	739	734	市民一人一日当たりの燃えるごみ排出量を、毎年 5g ずつ削減することを目指します。 (H26 年度実績 759g)
	実績値 (g)	745	746	756		
	達成度 (%)	100.5	99.7	97.8		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 生ごみの堆肥化に取り組む市民の拡大と支援を行うために、生ごみの堆肥化講習会 (21 回開催・241 人参加) や生ごみ堆肥化機材等購入費補助事業 (電動 10 台、容器 27 基) を実施しました。 生ごみの水切りと「その他の紙類」計測モニター事業に取り組み、50 人のモニターにごみの減量効果を体験してもらうことにより、生ごみの水切りや紙類の分別に関する課題を把握し、今後の取組みに結びつけるとともに、広く実践を促すため減量効果をホームページや講座等で紹介しました。 食品ロス削減のため飲食店を訪問し、福岡県が取り組む「食べもの余らせん隊」の登録店を 4 店舗から 21 店舗に拡大するとともに、生ごみの水切りの徹底を周知し生ごみの発生抑制を図りました。 市民のリユース行動の促進のため、九州 7 県がリペア (修理) の推奨のために取り組む「九州まちな修理屋さん」に登録する市内の 5 店舗をホームページで紹介しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	572 千円					572
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
一般収集による家庭系燃えるごみについては、前年度比で 18t 減少しましたが、処理施設に直接搬入された燃えるごみが 90t 増加し、目標の達成ができませんでした。目標達成ができなかった主な要因として片付けごみの増加などによる処理施設への直接搬入が考えられます。また、燃えるごみに生ごみや紙類の混入が確認されており、食品ロスを含む生ごみの発生抑制と紙類の分別徹底が課題です。						
今後の方向性 (具体策)						
食品ロスをはじめとする生ごみを多く排出する飲食店や紙類を多く排出する業種については、現在策定中の「ごみ処理基本計画」に基づき、業種毎の組合等との連携、個別訪問による周知啓発や施設搬入時の指導を強化するなどごみ減量化・資源化意識の向上を図ります。また、市民等に対しても「家庭版 3010 運動」「食べきり運動」を推進する食品ロス削減運動や「その他の紙類」の排出方法の周知徹底を図りながら、さらなる燃えるごみの減量化・資源化を促進します。						
評価結果	評価の理由					
遅れ・改善	目標値に達成していないため「遅れ・改善」としてしています。今後は、市民、事業者、行政との協働による、さらなるごみの減量化・資源化を促進するため、現在策定中の「ごみ処理基本計画」に基づき、指導啓発を進めていきます。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

事業名	(施策推進の視点) ごみの減量化・資源化 地域資源物分別回収事業
-----	-------------------------------------

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
リサイクル事業については、市民・事業者・行政の役割と責任を明確にし、安定した回収体制を継続します。また、ごみの中には資源物の混入もあることから、市民等、ごみの排出者による分別の徹底を推進し、ごみの資源化を推進します。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
ごみ出し読本等のルールブック等の配布や広報おおむた等による啓発により、ごみ出しルールの遵守や排出時におけるリサイクルの分別の徹底について周知を図ります。地域集会や出前講座等での啓発活動を拡充することで、ごみの減量化及び資源化を推進します。また、資源物の地域回収での排出が困難な市民への対応として、休日資源回収を実施します。 地域の環境美化や環境保全、地域づくり等を目的として、空き缶の売却益の一部を還元金及び推進協力金として、また環境教育の一環として小学校へ奨励金を交付します。						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
資源物の資源化率	目標値 (%)	88.0	90.0	92.0	94.0	缶・ビン・ペット・トレイの搬入量のうち、資源化した量の割合。H27 年度実績を基に年 2%増加させ、94%を最終目標値とした。
	実績値 (%)	88.1	91.3	94.6		
	達成度 (%)	100.1	101.4	102.8		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 市内全域において、年間を通し、計画的なリサイクル (地域資源物分別回収事業) を実施しました。 校区リサイクル推進委員会等に参加し、リサイクルの現状について説明し協力を求めました。また、リサイクル集積所へ不適物が排出された場合は、地域の代表者等と協議し、啓発シールでの啓発やチラシの配布などにより適正排出の指導を行いました。 ごみ・リサイクルカレンダーの全戸配布、また、資源物の出し方について、広報おおむたやホームページで周知を行いました。 毎月第 2・4 日曜日市役所公用車駐車場において資源物の受入を行いました。 空き缶の売却益の一部を地域や小学校へ還元し、地域の環境美化等の促進に役立てました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	95,770 千円				19,440	76,330
(次年度への繰越	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 市の資源物回収量は減少傾向にある一方で、店頭回収等の民間による回収は拡大している状況がありますが、民間の回収は市場動向 (売却額等) の影響を受けやすいため、安定的に資源化を図るには、市の回収システムの維持が必要です。 燃えるごみや燃えないごみの中には、リサイクル可能な紙類及び空き缶等の資源物が見られることから、排出者の資源化への意識を高めるため、さらなる啓発等の取組みが必要です。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 資源やごみの排出者である市民、事業者に対し、今後も継続して分別排出に係る広報や啓発、排出に係る指導を行います。 現在策定中の「ごみ処理基本計画」に基づき、その他の紙類の分別や排出方法の周知、事業所から出る紙類の更なる資源化を進めます。 地域の集積所に出すことができない世帯への対応と分別意欲の低下を防ぐため、休日資源回収の拡充を図ります。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	資源化率の目標値は達成していますが、市での資源物回収量は減少傾向にあることから、今後なお一層の減量化、資源化に向けて継続した取組みが必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

事業名	(施策推進の視点) ごみの減量化・資源化 一般廃棄物（ごみ）排出指導及び啓発事業
-----	---

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図（誰が、どういう状態になることを狙っているのか）						
市民がごみ出しやリサイクルにおける分別等のルールを守り、また、水切りや堆肥化等のごみ減量の取組みを行うことにより、本市におけるごみの資源化や減量化を推進します。						
事業内容（具体的にどのような取組みを行なうのか／前年度からの改善策への対応についても記述）						
<ul style="list-style-type: none"> ごみ出し読本等のルールブックの配布や広報おおむた等による啓発により、ごみ出しルールの遵守や排出時における分別の徹底について周知を図ります。 地域リサイクル推進委員会や地域資源回収における現地指導等、地域における啓発を拡充することで、ごみの減量化及び資源化を推進します。 ごみの排出指導については、燃えるごみ、燃えないごみ収集時の直接指導の他、不在世帯等には、必要に応じて別途指導員による訪問指導を実施します。また、啓発シール（「収集できません」シール）の活用や該当地域・集合住宅へのチラシの配布等、ごみ収集に係る啓発を行います。 						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
ごみの排出方法を理解している市民の割合	目標値 (%)	92.0	93.0	94.0	95.0	まちづくり市民アンケートの調査結果で、「知っている」「どちらかという知っている」と回答した割合
	実績値 (%)	92.3	92.0	96.4		
	達成度 (%)	100.3	98.9	102.6		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ごみの不適正排出については、直接的な指導・啓発が大変有効なことから、収集時における訪問や啓発シール等を活用し収集担当者による指導・啓発を行いながら、状況に応じ啓発指導員による指導・啓発を行いました。 ごみの分別・減量の意識を高めるため、地域集会への参加や出前講座を行い、ごみ出しルールや分別の方法、ごみの減量による効果等の啓発を行いました。 ごみ出しのルール等を掲載した「ごみ・リサイクルカレンダー」を全戸へ配布し、ごみの適正排出等の啓発や収集日をお知らせしました。 ごみや資源の出し方について、広報おおむたやホームページに掲載するとともに、ごみ出し読本を転入者や必要とされる市民等に配布しました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	359 千円					359
(次年度への繰越	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた（気付いた）問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 分別の不徹底や収集できないものが排出されていた場合は、収集せずに啓発シールを貼付し一定期間置くことにより啓発を行っていますが、現在も多くのルール違反ごみが見受けられるので、継続した啓発が必要です。 燃えるごみの中には、資源として活用可能な紙類や古布等が見られます。特に紙類は事業系の燃えるごみに多く見られることから、市民、事業者に対して、さらなる意識啓発等による資源化の取組みが必要です。 						
今後の方向性（具体策）						
<ul style="list-style-type: none"> ごみや資源の排出者である市民や事業者への意識啓発が必要であるため、「出前講座の充実」「収集時の分別排出の指導啓発」等により様々な機会を通して、幅広い世代への指導・啓発を進めます。 多量排出事業所を訪問し、ごみの減量や分別について指導・啓発を強化します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	アンケートの結果から、市民のごみ出しルール等に係る意識の醸成は図られてきたものと考えます。今後も継続してごみ減量化や資源化に係る広報啓発を行うことで、さらなる意識の定着や向上を図ることが必要です。					

評価・検証シート【事業】

1. 施策を構成する事業

所管課： 環境業務課

事業名	(施策推進の視点) ごみの適正かつ効率的な収集運搬 一般廃棄物 (ごみ) 排出支援事業
------------	--

(1) 計画と実施 (Plan & Do)

意図 (誰が、どういう状態になることを狙っているのか)						
高齢者や障害者にとって、ごみの排出が困難な状況にあり、高齢化に伴い対象世帯は増加することが予測されます。排出支援にあたっては、自助・共助・公助の考え方にに基づきごみが適正に処理されるよう、快適で衛生的な生活環境の確保に取り組みます。						
事業内容 (具体的にどのような取組みを行なうのか/前年度からの改善策への対応についても記述)						
<ul style="list-style-type: none"> 「福祉収集」として、公助が必要な高齢者や障害者等の世帯を基準に基づき認定し、燃えるごみ、燃えないごみ、有害ごみ及び資源物の玄関先収集、大型ごみの家屋内からの持ち出し収集を行います。 ごみの排出状況を確認することで、排出者の安否確認につなげます。また、異常等が見られた場合に関係機関等と連携して対応します。 大型ごみだけを出すことが出来ない高齢者や障害者等の世帯もあることから、福祉収集に準じる世帯について、大型ごみの持ち出し収集を行います。 福祉収集等の排出支援は、初めから行政の支援ありきではなく、自助・共助・公助の考え方にに基づき認定を行います。また、共助のあり方について関係部局との連携を密にし、取り組みます。 						
指標名		H28	H29	H30	R 元	指標・目標値設定の根拠
福祉収集の登録件数	目標値 (件)	240	240	240	240	自助・共助を促し、登録件数を一定に保ちます。 H27 年度末 236 世帯
	実績値 (件)	244	228	211		
	達成度 (%)	98.4	105.3	113.7		

(2) 事業の実施状況と要因分析 (Check & Action)

当年度取組みの実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、福祉収集登録世帯における戸別収集 (玄関先収集) を実施しました。また、相談があった大型ごみの持ち出し収集 (39 件) を実施しました。(登録件数: H30 年度末現在 211 世帯) H30 年度に新たに申請のあった世帯について、訪問・面接等の現地調査を行い、基準に基づき認定審査を行いました。(申請件数: 46 件、認定件数: 41 件) 一定期間、ごみが排出されない場合は、関係部署へ安否確認のための情報提供を行うこととしており、年間 27 件の報告を行いました。 						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	千円					
(次年度への繰越)	千円)					
結果に対する要因分析と事業実施において新たに生じた (気付いた) 問題点及び課題						
<ul style="list-style-type: none"> 今後も高齢化や核家族化が進むことが予測され、また、生活スタイルの多様化やプライバシーの保護、地域でのコミュニティの希薄化などにより、共助が求めにくい状況から、福祉収集はますます需要が高まる傾向にあります。 リサイクル集積所が遠いため、資源物だけの支援ができないかとの相談も多くなってきています。 						
今後の方向性 (具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> 福祉収集や大型ごみ持ち出し収集について、「自助・共助・公助」の考え方に基づく対応を求めつつ、自助・共助のあり方について関係部署との連携を図りながら、公助が必要な高齢者等に対し実施します。 福祉収集における安否確認については、継続して実施します。 						
評価結果	評価の理由					
順調・継続	今後も「自助・共助・公助」の基本的な考え方のもと、基準に基づき審査を行い、登録世帯等の福祉収集等を実施します。また、安否確認に係る情報提供など、関係部局等との連携を図りながら事業を継続します。					